

学校法人久留米工業大学

法人本部
久留米工業大学
祐誠高等学校
専門学校 久留米自動車工科大学校
久留米自動車学校
専門学校 久留米自動車工科大学校教習部

学校法人久留米工業大学

第3次後期実施計画書

(R7～R9)

令和7年3月14日

理事会
評議員会

目 次

1. 計画策定の趣旨.....	2
2. ミッション及びビジョン.....	2
3. 計画の体系図.....	3
4. 学生・生徒数.....	3
5. 財政計画（収支）の概要.....	4
法人本部実施計画.....	5
久留米工業大学実施計画.....	12
祐誠高等学校実施計画.....	32
専門学校 久留米自動車工科大学校実施計画.....	37
久留米自動車学校実施計画.....	46

実施計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

学校法人久留米工業大学では、計画的な経営を行うため、平成24年度に第1次実施計画(H25～H30)を策定し、前期3か年を前期実施計画、後期3か年を後期実施計画として、計画的に事業を推進してきました。

その後、第2次実施計画(H31～H36)を策定するにあたり、第1次実施計画についての総括を行い、事業の進捗状況を確認するとともに、新たに6年後のあるべき姿をビジョンとして各学校で決めました。第2次実施計画においても、前期3か年を第2次前期実施計画(H31～H33)として策定し、第2次後期実施計画(H34～H36)を策定する予定としていました。

しかしながら、令和2年4月1日施行の改正私立学校法において、原則5年以上の中期計画の策定が学校法人に義務付けられたことから、第2次後期実施計画の策定は行わず、新たに第3次中期計画としてR4年度からR9年度の6か年の中期計画を策定することといたしました。

第3次前期実施計画(R4～R6)は、第3次中期計画を3か年を1つの区切りとして、さらに具体的な目標年度を定めたものとして策定しています。

今回策定した第3次後期実施計画(R7～R9)は、第3次中期計画の後半3か年について、前期での進捗状況等を加味しつつ、中期計画で定めた目標を達成するべく取り組みを進めてまいります。

2. ミッション及びビジョン

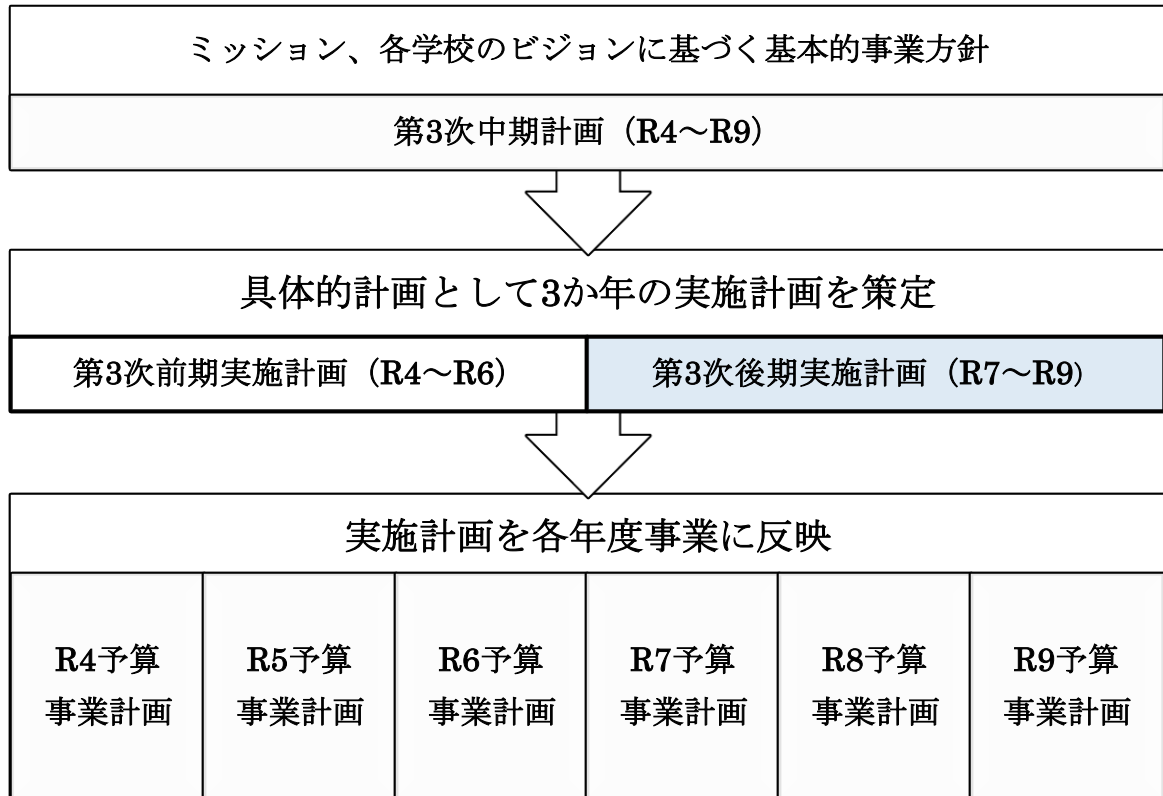
◆法人のミッション (建学の精神)

- ・人間味豊かな産業人の育成

◆各学校のビジョン

- ◇法人本部
 - ・法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立
- ◇久留米工業大学
 - ・「学生一人ひとりが成長を実感できる」大学
 - ・「工学技術で地域に貢献する」大学
 - ・「新しい知と技術に向き合う」大学
- ◇祐誠高等学校
 - ・特色ある教育
 - ・社会性を育む教育
 - ・学力の向上
- ◇専門学校 久留米自動車工科大学校
 - ・社会貢献できる自動車整備士の育成
 - ・高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成
 - ・持続可能な経営基盤の整備
- ◇久留米自動車学校
 - ・初心安全運転ドライバーの育成
 - ・地域連携、地域貢献の推進
 - ・収益事業の安定経営

3. 計画の体系図



4. 学生・生徒数

【久留米工業大学】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
入学	328	353	375	381	405	359	360	324	283	320	340	340
在籍	1,114	1,200	1,301	1,375	1,445	1,459	1,444	1,377	1,283	1,288	1,320	1,340

【祐誠高等学校】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
入学	597	507	555	441	443	486	453	435	428	460	520	520
在籍	1,594	1,598	1,615	1,455	1,386	1,361	1,320	1,294	1,256	1,274	1,370	1,470

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
入学	133	97	98	78	91	69	83	77	76	78	80	80
在籍	230	198	187	191	182	182	198	190	199	210	220	230

【久留米自動車学校】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
入校	1,308	1,343	1,386	1,371	1,532	1,420	1,408	1,151	-	1,385	1,385	1,385

【教習部】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
入校	3,440	3,325	3,386	3,108	2,662	2,792	2,900	2,630	-	2,900	2,900	2,900

5. 財政計画（事業活動収支）の概要

【学校部門計】

（単位：千円）

	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 補正後	R7	R8	R9
収 入	4,017,510	3,882,659	3,963,828	3,925,918	3,716,327	3,843,116	3,947,116	4,030,116
支 出	3,817,887	3,726,452	3,765,233	3,906,493	3,746,493	3,813,278	3,895,278	3,927,278
収支差額	199,623	156,207	198,595	19,425	△30,166	29,838	51,838	102,838

【法人本部】

	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 補正後	R7	R8	R9
収 入	209,987	186,775	160,476	191,794	175,012	220,754	200,754	190,754
支 出	167,607	156,284	133,185	157,986	141,151	186,937	166,937	176,937
収支差額	42,380	30,491	27,291	33,808	33,861	33,817	33,817	13,817

【久留米工業大学】

	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 補正後	R7	R8	R9
収 入	2,274,823	2,262,742	2,401,452	2,269,731	2,112,587	2,206,702	2,270,702	2,314,702
支 出	2,076,351	2,091,002	2,190,412	2,249,935	2,138,043	2,186,669	2,246,669	2,256,669
収支差額	198,472	171,740	211,040	19,796	△25,456	20,033	24,033	58,033

【祐誠高等学校】

	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 補正後	R7	R8	R9
収 入	1,313,141	1,195,613	1,174,843	1,230,900	1,178,074	1,186,066	1,226,066	1,258,066
支 出	1,308,599	1,208,520	1,181,199	1,219,815	1,176,877	1,175,318	1,205,318	1,215,318
収支差額	4,542	△12,907	△6,356	11,085	1,197	10,748	20,748	42,748

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 補正後	R7	R8	R9
収 入	219,559	237,529	227,057	233,493	250,654	229,594	249,594	266,594
支 出	265,330	270,646	260,437	278,757	290,422	264,354	276,354	278,354
収支差額	△45,771	△33,117	△33,380	△45,264	△39,768	△34,760	△26,760	△11,760

【収益事業部門計】

	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 補正後	R7	R8	R9
収 入	510,124	438,172	434,483	399,793	477,715	477,445	477,445	477,455
支 出	463,140	433,757	442,645	413,224	477,407	476,693	476,693	476,693
収支差額	46,984	4,415	△8,162	△13,431	308	752	752	752

【久留米自動車学校】

	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 補正後	R7	R8	R9
収 入	409,182	335,648	336,014	302,065	373,347	369,094	369,094	369,094
支 出	367,724	334,545	344,996	320,156	373,268	368,748	368,748	368,748
収支差額	41,458	1,103	△8,982	△18,088	79	346	346	346

【教習部】

	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 補正後	R7	R8	R9
収 入	100,942	102,524	98,469	97,728	104,368	108,351	108,351	108,351
支 出	95,416	99,212	97,649	93,071	104,139	107,945	107,945	107,945
収支差額	5,526	3,312	820	4,657	229	406	406	406

法人本部実施計画

I. 法人ガバナンス機能の向上

私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行、急激な ICT の進展、脱炭素社会に向けた取り組み、学校法人制度改革など大きく変化しています。さらには、コロナ禍を経て社会の在り方や教育環境の変化により一層の厳しさを増しています。

このような厳しい状況の中、本法人がこれからも持続的に経営を行っていくためには、法人としての総合力を向上させ、様々な環境の変化に適切かつ迅速に対応できるガバナンス機能の向上を図ることが最重要の課題となっています。令和 7 年 4 月施行の改正私立学校法においても、このガバナンス機能の向上を主な目的に、内容の整理が行われました。

ガバナンスとは、「透明・公正かつ迅速・的確な対応」と「目標を達成するための方法及び結果を検証するための取り組み」という二つの概念で、学校法人においては、極めて高いその公共性に鑑み、教育研究を充実発展させる使命を果たし、社会の期待に応えるために必要不可欠なものとなっています。

こうした状況を踏まえ、法改正に伴って変更した寄附行為に基づく運営を進める中で、法人としてのガバナンス機能を担う理事会、評議員会及び常任理事会の適正運営を図っていくほか、監事及び会計監査人などの監査部門との連携を強化することで、コンプライアンスの確保も図っていきます。また、本法人においてはガバナンスコードを策定しており、これに基づき、今後もその執行状況について適切に検証を行っていきます。

1. 理事会・評議員会・常任理事会のガバナンスの向上

法人のガバナンス機能の向上を図るには、理事会・評議員会・常任理事会が有機的な連携を図って行く必要があります。令和 2 年施行の私立学校法の改正に伴い、役員の職務及び責任の明確化等の大幅な改正を行うとともに、令和 7 年施行の法改正に対応し、理事会・評議員会・監事等の権限分配を整理するなどの適切な対応を図っています。またガバナンスコードも見直しを行いながら、適切な運用を行っています。

また、法人の経営情報を広く社会やステークホルダーの方々に適切に発信することで、本法人の運営についての理解を深めていただくなど、透明性・公正性の向上にさらに努めていきます。

①法改正への適切な対応

R7.4.1 施行の改正私立学校法を受け、R6.10 月に寄附行為の変更認可申請を行いました。改正された私立学校法に基づいた適正な学校法人運営を実施できる体制を継続的に整備していきます。また、学校法人会計基準についても私立学校法の改正にあわせ施行されるため、こちらについても適切な対応を実施していきます。さらに、R8.4 月には改正学校教育法が施行される予定であり、主に専修学校に関する規定の改正が実施されます。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人及び常勤監事の選任 ・常任理事職務報告の実施 ・ガバナンスコードに基づく点検・評価 		<ul style="list-style-type: none"> ・常任理事職務報告の実施 ・ガバナンスコードに基づく点検・評価 		<ul style="list-style-type: none"> ・常任理事職務報告の実施 ・ガバナンスコードに基づく点検・評価 	
目 標	・改正私立学校法等に基づき、適正な法人運営を行う	目 標	・改正私立学校法等に基づき、適正な法人運営を行う	目 標	・改正私立学校法等に基づき、適正な法人運営を行う

②適切な情報発信

学校法人はその高い公共性に鑑み、適切に情報を発信していく必要があります。また、近年の法改正等により開示する必要のある情報については、質・量とも増加する傾向にあります。このため、体系的に適切な情報発信を行い、ステークホルダーの方々に法人の情報を理解いただけるよう努めていきます。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・HP への情報の随時掲載 ・教職員への情報提供 ・office365 を活用した情報発信 		<ul style="list-style-type: none"> ・HP への情報の随時掲載 ・教職員への情報提供 ・office365 を活用した情報発信 		<ul style="list-style-type: none"> ・HP への情報の随時掲載 ・教職員への情報提供 ・office365 を活用した情報発信 	
目 標	・教職員との情報共有	目 標	・教職員との情報共有	目 標	・教職員との情報共有

2. 監査部門との連携強化

学校法人の監査については、私立学校法の改正により公認会計士監査から会計監査人監査へと制度が変更されます。監事、会計監査人及び内部監査部門による連携がより一層大きな役割を担うこととなります。

このため、これまで以上に監査部門との連携強化と情報共有を行い、法人の運営についてより充実した監査体制が構築されるよう努めていきます。

①監事との連携

私立学校法の改正に伴い、法に準拠した形で常勤監事を配置し、様々な経営上の情報をタイムリーに共有しているほか、重要な会議は監事も出席するなど監事との連携を図っています。これらの取り組みを継続するとともに、理事長との定期ミーティングや内部監査部門との情報共有、さらには会計監査人との連携の強化を図るなどの取り組みを継続していきます。

R7		R8		R9	
・監事と理事長による定期ミーティング実施 ・会計監査人との情報共有 ・内部監査部門との情報共有		・監事と理事長による定期ミーティング実施 ・会計監査人との情報共有 ・内部監査部門との情報共有		・監事と理事長による定期ミーティング実施 ・会計監査人との情報共有 ・内部監査部門との情報共有	
目 標	・月1回以上のミーティング実施	目 標	・月1回以上のミーティング実施	目 標	・月1回以上のミーティング実施

②公認会計士との連携 ⇒会計監査人との連携

会計監査人監査は、定時評議員会終了後から1年間を通じて実施されており、各理事者へのヒアリング、監事との協議を経て個別監査が実施されています。令和7年度からは、私学助成法上の会計監査から私立学校法上の会計監査人監査へとその趣旨が変更されており、これまで以上に連携を強化し、適切な財務処理を継続して行っています。

R7		R8		R9	
・会計監査人監査の実施		・会計監査人監査の実施		・会計監査人監査の実施	
目 標	・適正な決算認定	目 標	・適正な決算認定	目 標	・適正な決算認定

③内部監査の充実

本法人の内部監査は、主に事前監査により行われており、会計伝票や物品調達、工事などについて実施しているほか、公的研究費に関する内部監査及び教習部の業務監査も実施しています。これらの監査の充実を図って行くとともに、監事及び会計監査人との連携を図って行きます。

R7		R8		R9	
・内部監査の実施 ・監事及び会計監査人との連携		・内部監査の実施 ・監事及び会計監査人との連携		・内部監査の実施 ・監事及び会計監査人との連携	
目 標	・監事会計監査人打合せ2回以上	目 標	・監事会計監査人打合せ2回以上	目 標	・監事会計監査人打合せ2回以上

3. 中期計画の進捗管理

本法人においては、これまで3か年の実施計画の策定を行うなど、計画的な法人運営に努めてきましたが、令和2年施行の改正私立学校法により、原則5年以上の中期計画の策定が義務化されたことから、新たに第3次中期計画（R4～R9）の策定を行っています。中期計画の内容については、6年後のあるべき姿として掲げるビジョンと基本的な経営方針を示し、より具体的内容については、3か年の実施計画や財政計画の策定を行い、進捗管理を行いながら計画の達成に努めていきます。

後期実施計画の策定・実施に当たっては、前期実施計画の継承とともに、経営改善に向けての見直しを基本方針として掲げ、時代状況等の変化に適切に対応していきます。

①実施計画の進捗管理

中期計画を前期3か年、後期3か年に区分し、より具体的計画として3か年の実施計画の策定を行っています。各年度の計画と目標を定めていることから、その進捗状況を確認し、実施に当たっての課題等について検証し、必要に応じて計画の見直しを行いながら、計画の達成を目指していきます。

R7		R8		R9	
・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正		・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正		・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正	
目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告	目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告	目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告 ・第4次中期計画策定 ・第4次前期実施計画策定

②財政計画の進捗管理

実施計画の策定に当たっては、3か年の財政計画の策定を行っています。実施計画の進捗管理とあわせ、財政計画についても状況の確認を行いながら必要に応じた見直しを実施していきます。

R7		R8		R9	
・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正		・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正		・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正	
目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告	目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告	目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告

II. 業務改革の推進

学校法人業務については、社会状況の変化に的確に対応していく必要があります。このため、業務改善に積極的に取り組み、改革を推進していきます。これまで、働き方関連法の制定などに対応し、職員の働き方については時間外労働の縮減や計画的年休の付与などの見直しを行ってきており、継続して改革に取り組んでいきます。

さらに、コロナ禍を経て、社会全体においてデジタル化への転換が急速に進んでいます。このような中で、本法人においてもデジタル化の推進について検討を行い、計画的に導入を図って行きます。

1. 働き方改革等の推進

本法人においては、これまで働き方改革に対応した業務改革の実施など、様々な施策に取り組んできました。しかしながら、コロナ禍を経てAIの活用やICT化、DXの導入が進むなど、勤務の在り方、働き方についても大きな変革が進められています。

このような中で、本法人においてもさらに働き方改革を推進していくためには、職員へのアンケート調査やストレスチェックの分析結果を活用するなど、職員が働きやすい職場環境作り、多様な働き方の在り方などについて検討を行い、改善に取り組んでいきます。

①時間外労働の縮減

学校法人においては、その性格上、年度末及び年度初めに業務が集中し時間外労働時間が増加する傾向にあります。これらの時期的な要因と異動等による人的要因等とを勘案しながら、時間外労働の縮減にむけて様々な対策を検討し実施していきます。

R7		R8		R9	
・業務分析の実施 ・職員アンケート等の実施		・業務分析の実施 ・職員アンケート等の実施		・業務分析の実施 ・職員アンケート等の実施	
目 標	・対前年度比減	目 標	・対前年度比減	目 標	・対前年度比減

②多様な働き方の検討

ICTの普及により多様な働き方が浸透しつつあります。また、これまでも存在していたフレックス勤務、時短勤務、変形労働時間制、兼業のあり方などについて検討していきます。さらには、障害者差別解消法の改正により、R6年度から障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されており、これらも踏まえた多様な働き方について検討していきます。

R7		R8		R9	
・働き方についての調査・分析 ・法定の除外率引き下げ(30%⇒20%) ・法定雇用者数5名(R6まで4名)		・働き方についての調査・分析 ・法定雇用率7月引き上げ(2.5%⇒2.7%) ・法定雇用者数は変更なし		・働き方についての調査・分析 ・必要に応じ規程等の改正	
目 標	・障害者雇用2名(継続) ・法定雇用者数3/5	目 標	・障害者雇用1名(新規) ・法定雇用者数3/5	目 標	・障害者雇用2名(新規) ・法定雇用者数5/5

③職場環境の整備

職員へのアンケート調査やストレスチェックの分析結果を活用するなどにより、職員が働きやすい職場環境作りを行っていきます。ハラスメントへの対応を始め、福利厚生などについても検討を行い、働く環境の改善を図って行きます。

R7		R8		R9	
・ハラスメント相談体制の充実 ・職場環境についての調査・分析		・ハラスメント相談体制の充実 ・職場環境についての調査・分析		・ハラスメント相談体制の充実 ・職場環境についての調査・分析	
目 標	・ハラスメント研修の実施 ・ハラスメント件数の減少	目 標	・ハラスメント研修の実施 ・ハラスメント件数の減少	目 標	・ハラスメント研修の実施 ・ハラスメント件数の減少

2. 業務改善への取り組み

本法人における業務改善については、これまでも職員からの業務改善提案制度を活用するなどの取り組みも実施してきました。今後においても、さらに職員の意識を高めるなど取り組みを強化し業務改善に努めていきます。

①業務改善

組織として日々の業務を行う際には小さなことから少しずつでも改善を図る要素があり、それを積み上げていくことが日々進展している情勢の変化に対応していくこととなります。ついては、各学校、各部署において業務を遂行する上で改善を図るという視点を常に持つこと、また業務改善を行った内容について法人内でデータを共有することで法人全体の改善を図って行きます。

R7		R8		R9	
・各学校での業務改善についてフォロー		・各学校での業務改善についてフォロー		・各学校での業務改善についてフォロー	
目 標	・業務改善状況の把握	目 標	・業務改善状況の把握	目 標	・業務改善状況の把握

3. デジタル化の推進・検討

急速に進展するデジタル化・ICT化への対応として、文書等のペーパーレス化や会議のオンライン化などについても検討し、取り組んでいきます。

また、様々なデジタル媒体を活用した法人全体の広報についても検討を行い、実施していきます。

①文書等のペーパーレス化

R6年度に事務システムを既存の外部専用サーバから office365 に移行したことにより、事務文書にどこからでもアクセスすることが可能となっています。今後においてはこのシステムを最大限活用して文書等のペーパーレス化等を図っていきます。また、並行して文書量の削減や決裁手続き、その根拠となる文書管理規程についても見直しを行います。

R7		R8		R9	
・文書管理規程等の内容検討 ・office365 の活用		・文書管理規程等の改正実施 ・office365 の活用		・office365 の活用	
目 標	・電子データに関する規定検討	目 標	・電子データに関する規定の整備	目 標	・電子データの効率的な運用

②電子帳簿保存法への対応

本法人で電子帳簿保存法が義務化されるのは、収益事業部門及び収益事業部門に関連する経費の処理を行っている法人本部のみとなっています。学校部門については義務化の対象外となっておりますが、将来に向けて証憑書類の保管の削減策として検討を継続していきます。

R7		R8		R9	
・電子データの活用について検討 ・電子データの保存状況について確認		・電子データの保存方法について検討 ・紙証憑の保存の是非について検討		・電子データ含めた伝票処理のあり方について検討	
目 標	・電子データの適切な保存	目 標	・電子データの適切な保存	目 標	・電子データの適切な保存

③会議のオンライン化

コロナ禍を経て、社会全体でのデジタル化が進み、会議のオンライン化進んでいます。本法人においても、効率的な会議の開催、会議への出席率の向上等を目標に、オンライン会議のさらなる活用に向けて検討を行っていきます。

R7		R8		R9	
・teams の使用について研修実施 ・様々な活用方法について検討		・teams の活用方法について検討		・teams の活用方法について検討	
目 標	・本部内で teams による web 会議を実施	目 標	・法人内で teams による web 会議を実施	目 標	・web 会議の実施

④法人全体の広報

各学校の学生・生徒募集に関する広報活動については各学校独自で実施を行っていますが、学校法人全体として、法人一体となった広報については法人本部において実施しています。本法人が、4つの学校を有する学校法人であるとの認識や地域連携や地域貢献を理念としていることをさらに地域の方々へ発信し、法人への親近感と信頼度を高める広報を実施していきます。

これまでは、道路看板等のハード面での広報を行ってまいりましたが、急速な ICT 化の進展を鑑みデジタルな広報等についても検討し実施してまいります。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・主要道路看板等の継続 ・ホークスパートナーズによる広報継続 ・西鉄バス停音声広報継続 ・西鉄久留米デジタルサイネージ実施 ・JR パンプスタンド設置継続 ・法人広報誌の継続発行 ・法人 HP の運用 ・久自校スクールバスラッピングの検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・主要道路看板等の継続 ・ホークスパートナーズによる広報継続 ・西鉄バス停音声広報継続 ・西鉄久留米デジタルサイネージ実施 ・JR パンプスタンド設置継続 ・法人広報誌の継続発行 ・法人 HP の運用 		<ul style="list-style-type: none"> ・主要道路看板等の継続 ・ホークスパートナーズによる広報継続 ・西鉄バス停音声広報継続 ・西鉄久留米デジタルサイネージ実施 ・JR パンプスタンド設置継続 ・法人広報誌の継続発行 ・法人 HP の運用 	

目 標	・ R7 年度からの新たな広報実施 ・ 法人内で連携した広報の実施	目 標	・ 法人内で連携した広報の実施	目 標	・ 新規広報事業の抽出 ・ 広報事業の総括評価
--------	--------------------------------------	--------	-----------------	--------	----------------------------

Ⅲ. 財務基盤の確立

学校法人を取り巻く厳しい状況の中、本法人は平成 26 年度から黒字決算となっていますが、これからも持続的に経営を行っていくためには、安定した財務基盤を確立し、収支を確保していくことが必要不可欠です。

このため、精緻な予算管理を行っていくほか、各部門での収支の確保に向け様々な施策を検討し実施していきます。また、学校法人の主たる収入は学納金収入ですが、多様な収入を確保するため、安全で効果的な資産運用を継続して行っていく予定です。

1. 精緻な予算管理

健全で安定した財務基盤の確立を図るためには、精緻な予算管理を行い、収支予測、執行管理を的確に行っていく必要があります。このため、予算編成の基本方針に基づき、計画的かつ効果的に予算が編成・執行されているかについて、財務システム等の確認を行いながら、状況に応じた効率的な予算の執行等を行ってまいります。

①適切な予算編成

学校法人については、予算の作成が義務付けられています。学校法人において予算が重視されるのは、「資金源泉の公共性」及び「収入・支出要因の固定性」にあるとされますが、あくまでも予算は学校法人の合理的な運営のためのツールであり、具体的な計画の実現を可能とする資金的な裏付けを行うものであることから、その趣旨に沿って適切に編成する必要があります。

R7		R8		R9	
・ 法人本部によるヒアリング実施 ・ 理事長ヒアリング実施		・ 法人本部によるヒアリング実施 ・ 理事長ヒアリング実施		・ 法人本部によるヒアリング実施 ・ 理事長ヒアリング実施	
目 標	・ 効率的な予算編成、執行	目 標	・ 効果的な予算編成、執行	目 標	・ 効果的な予算編成、執行

②適切な執行管理体制

適切な予算を編成しても、適切な執行管理が行われていなければ効果がありません。計上した事業ごとの執行状況等を適切に管理し、各学校各部署においてモニタリングを行っていく必要があります。

R7		R8		R9	
・ 各学校においてモニタリング実施 ・ tomas7ps 利用研修の実施 ・ 大臣クラウド利用研修の実施		・ 各学校においてモニタリング実施 ・ tomas7ps、大臣クラウドを各学校に導入 ・ 必要に応じアカウント増加		・ 各学校においてモニタリング実施 ・ 学校会計・収益会計ともにクラウドシステムの本格稼働	
目 標	・ 執行管理のためのシステム活用	目 標	・ 学校会計、収益会計ともにシステム利用開始	目 標	・ システム利用について検証

2. 収支の確保

法人全体としては収支を確保できているものの、学校ごとの収支状況を見ると厳しい経営状況の部門もあり、経営改善計画を策定するなどの収支の確保に向けた取り組みを実施しています。また、収益事業部門においては、継続して学校部門への繰入を行うことで法人経営を支えています。今後においても学校部門では各学校単独での収支確保を図って行くほか、収益部門においては、継続して学校部門への繰入の実施を図れるよう事業を実施していきます。

①学校部門での収支確保

学校部門での収支確保を図るためには、その収入の大部分を占める学納金収入を安定して確保することが必要です。R5 年度決算まで 10 年連続での黒字を達成していますが、学校ごとに見ると、赤字となっている学校もあることから、各学校が単独で黒字決算を達成することができるよう、事業を推進していきます。

R7		R8		R9	
・ 予算ヒアリング等による調整 ・ 法人全体としての広報活動		・ 予算ヒアリング等による調整 ・ 法人全体としての広報活動		・ 予算ヒアリング等による調整 ・ 法人全体としての広報活動	
目 標	・ 法人決算黒字維持	目 標	・ 法人決算黒字維持	目 標	・ 法人決算黒字維持

②収益部門での収支確保

収益部門は、学校部門へその収益を繰り入れることがその存在意義となっています。このため、黒字経営を行うことは大前提として、より多くの繰入を行い学校部門の安定経営に資するよう堅実な経営を行ってまいります。

R7		R8		R9	
・ 毎月の売上、収支状況の確認		・ 毎月の売上、収支状況の確認		・ 毎月の売上、収支状況の確認	

目 標	・収益部門からの繰入実施	目 標	・収益部門からの繰入実施	目 標	・収益部門からの繰入実施
--------	--------------	--------	--------------	--------	--------------

3. 安全で効果的な資産活用及び資産運用

学校法人での資産運用については、リスクを十分に考慮し慎重にすべきものと考え、本法人においては運用規程を定め、規程に基づいた安全で効率的な資産運用に努めています。資産運用の状況については、定期的に理事会への報告を実施していきます。また、特定資産等の効果的な活用についても検討を行い実施していきます。

①資産の有効活用

法人の資産としては、現預金のほか、土地・施設・設備などがあり、有効に活用していく必要があります。このため、法人内の資産について遊休しているものがないか、また、より良い活用方法等についても検討を行っていきます。

R7		R8		R9	
・法人内資産の調査及び活用検討 ・隣地購入等について調査検討		・法人内資産の調査及び活用検討		・法人内資産の調査及び活用検討	
目 標	・資産状況についてまとめる	目 標	・資産状況についてまとめる	目 標	・資産状況についてまとめる

②資産運用

法人の資産運用については、規程に基づき厳格に実施しています。社会情勢が目まぐるしく変化する時代においては、高い運用利率を求めるのではなく、安全性・安定性の観点を第一として堅実な運用を行っていきます。

R7		R8		R9	
・各債券等のリスク評価を行い、安心安全な運用に努める		・各債券等のリスク評価を行い、安心安全な運用に努める		・各債券等のリスク評価を行い、安心安全な運用に努める	
目 標	・債券運用利率 2%以上 (R6: 2%)	目 標	・債券運用利率 2%以上	目 標	・債券運用利率 2%以上

IV. 組織体制の構築

学校法人が継続して適切な業務運営を行っていくためには、安定して成果を発揮できる組織体制を構築・維持していく必要があります。本法人においては、これまでも計画的な採用などの人事マネジメントを行ってまいりましたが、さらに職員の職務意欲の向上に向けて積極的にマネジメント機能を果たしていくほか、組織の見直し、組織運営を担う職員の人材育成も行っていきます。

1. 人事マネジメント機能の充実

組織体制を構築し活性化していくため、計画的な採用や異動、組織の見直しなどを実施していくほか、女性活躍推進法に基づき、計画した目標の達成に向けての取り組みも実施していきます。

また、70歳までの雇用の努力義務化や国家公務員の定年延長などの動向も注視しつつ、適切な人事制度の構築を図って行きます。さらに、職員の意欲向上を図るため、業務実績と達成度等に応じ、手当等の処遇に反映させる評価制度の研究を進めます。

①計画的人事・採用・異動等

職員の年齢構成、定年後再雇用制度の動向や公務員の定年延長なども考慮しながら、新卒採用と社会人採用とを組み合わせ、バランスの取れた職員年齢構成、男女比となるよう計画的に人事・採用・異動等を実施していきます。

R7		R8		R9	
・社会人採用の実施		・新卒採用の実施 ・社会人採用の実施		・新卒採用の実施 ・社会人採用の実施	
目 標	・新卒採用 2名 ・必要に応じた社会人採用	目 標	・必要に応じた社会人採用	目 標	・新卒採用 2名 ・必要に応じた社会人採用

②組織の活性化及び見直し

限られた人員の中で組織を活性化していくためには、新規採用や社会人採用によるもののほか、人事異動や組織体制について見直しを行うことで、新しい考え方や組織風土を形成していくことが必要であり、法人全体を活性化する観点から行っていきます。併せて、職員の意欲向上を図るための評価制度の見直しを進めます。

R7		R8		R9	
・必要に応じた異動の実施 ・必要に応じた組織体制の見直し ・評価制度の改善研究		・必要に応じた異動の実施 ・必要に応じた組織体制の見直し ・評価制度の改善研究		・必要に応じた異動の実施 ・必要に応じた組織体制の見直し ・評価制度の改善研究	
目 標	・異動等による組織の活性化	目 標	・異動等による組織の活性化	目 標	・異動等による組織の活性化

2. 人材育成

学校における教育研究や組織運営、外部評価や地域連携など様々な業務において、事務職員が果たすべき業務の重要性が高まっています。

このため、それぞれの職員に求められる知識やスキル等を身に付けるため、計画的・継続的に人材育成・能力開発を進める基本計画を策定し、職階別研修等を実施するほか、社会人としてはもとより、学校法人職員としても当然に身に付けておくべき人権やハラスメント等についての研修も計画的に実施していきます。

①職階別研修

事務職員においては、管理職、監督職、一般職のそれぞれの職階において求められるレベルが異なることから、職階別の研修を実施します。また、管理職、監督職への昇任に向けた研修の実施にも取り組み、事務組織体制の充実を図って行きます。

私立学校向けの研修会等に計画的に参加できる仕組みを整え、職員が学びたい研修、部署として学びたい研修など、各部署の要望や人材育成の状況に合わせて、様々な組み合わせを行い効果的な研修を計画し実施していきます。

R7		R8		R9	
・職階別の研修を計画、実施 ・外部団体の研修に計画的に参加（対面及びオンライン）		・職階別の研修を計画、実施 ・外部団体の研修に計画的に参加（対面及びオンライン）		・職階別の研修を計画、実施 ・外部団体の研修に計画的に参加（対面及びオンライン）	
目 標	・外部研修参加 6 回以上 ・私学経営研究会加盟	目 標	・外部研修参加 8 回以上	目 標	・外部研修参加 10 回以上

②人権・ハラスメント等研修

改正労働施策総合推進法の施行により、事業主によるハラスメント防止対策が義務化されており、相談員や管理職を対象とした研修を実施するなど対策を図ってきました。今後においては、研修の対象者を拡大するとともに、レベルに応じた研修や実践的実務的研修の実施などについても実施を図っていきます。

R7		R8		R9	
・レベル、担当者に応じた研修を実施 ・ハラスメント研修を実施		・レベル、担当者に応じた研修を実施 ・ハラスメント研修を実施		・レベル、担当者に応じた研修を実施 ・ハラスメント研修を実施	
目 標	・人権・ハラスメント研修 1 回以上	目 標	・人権・ハラスメント対面研修 1 回以上	目 標	・人権・ハラスメント研修 1 回以上

久留米工業大学実施計画

I. 教育

本学は「福岡一小さな工業大学」であることを強みとして、多様な学生一人ひとりに寄り添い、それぞれの学びたいという意欲を尊重し、工学技術による地域課題解決を通して自らの成長を実感することができる教育プログラムを提供していく。そのプログラムでは、工学の専門的知識や技能を学修するだけでなく、学んだ工学技術を活用して人々の暮らしや社会の諸課題をどう解決し、より良いものへとしていくことができるかを他者との協働を通して考えることで、卒業後の社会生活においても必要な主体性や論理的思考力、コミュニケーション力に加え、技術者としての倫理観を身につけることのできる教育の実現を目指す。

また、教育活動だけでなく大学生活の諸活動や就職といった様々な側面で、入学から卒業までの一貫した学生支援を行う。さらに、一人ひとりの学生が、本学にどのような期待を持って入学し、その在学中に何を学び、卒業後の社会生活を過ごした後在学中の学びをどのように振り返り評価しているのか、といった学修者本位の観点から「教育の質」を点検・評価し、その改善に取り組む。

1. 入学から卒業までの一貫した学生支援

入学から卒業までの一貫した学生支援を実施するため、従来の縦割の業務分掌の垣根を越えて、入試から卒業に至る教育活動・学生支援の課題に関し、IR データやその分析結果等エビデンスに基づき協議し、解決を図る。

また、DX を活用して、入学から卒業後までの各段階のアセスメントデータや各課に分散している学生情報を統合・集約し、IR を中心に多面的な分析を行うことでデータ駆動型の教育の質保証に取り組む。

①組織横断の学生支援体制の確立

・入学から卒業までの一貫した学生支援を実施するため、従来の縦割の業務分掌の垣根を越えて、入試から卒業に至る教育活動・学生支援の諸課題の解決を図るエンrollmentマネジメントの実現に向けて、具体的な課題を同定した上で、限られたリソースを効率的に活用し、学生支援の充実を図る。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 教育・学習データ利活用に関する個人情報に関する取扱い細則及び関係規程の整備。 IR を基点とする業務横断の学生支援実現に向けて限られたリソースのもとで優先的に取り組むべき課題の抽出や優先順位の設定に取り組む。 IR による分析結果等のエビデンスを活用しながら、各学科を主体とした退学者防止施策の全学的推進に取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> R7 年度の取り組み状況や成果について検証し、その改善に取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> R8 年度の取り組み状況や成果について検証し、その改善に取り組む。 	
目 標	退学率 5.0%以内 (令和 5 年度実績 5.45%)	目 標	退学率 4.5%以内	目 標	退学率 4.0%以内

②エビデンスデータに基づく教育の質保証

・各アセスメントデータや事務局（入試課・教務課・学生課・就職課）が持つ各情報を統合・集約。

・IR を中心にその情報を活用し多面的に分析することで教育の質保証に取り組み、3 つのポリシーをはじめ、入学者選抜、教育プログラムや学生支援等について検証、改善に向けた課題を明確にし、見直しを検討する。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 教学システムの各種学生のデータベースを活用した 3 つのポリシーに関する多面的評価を行う 		<ul style="list-style-type: none"> 教学システムの各種学生のデータベースを活用した 3 つのポリシーに関する多面的評価を行う 		<ul style="list-style-type: none"> 教学システムの各種学生のデータベースを活用した 3 つのポリシーに関する多面的評価を行う 	
目 標	・評価結果を元にした課題抽出	目 標	・抽出課題に関する見直し案の検討	目 標	・抽出課題に関する見直し案の検討

2. 戦略的學生募集と多様な學生の受入れ

本学独自の特徴やビジョンに基づき組織イメージの統一を図り、本学の取り組みを通して各ステークホルダーから共感を得る。そのためステークホルダー調査や教育力の可視化を定期的に行い、本学の教育力と受験生のイメージのギャップを把握しながら、教育のブランド力を高めるための教学改革の提言及び学生募集に繋がるブランディング施策を行う。また、アドミッションポリシーに基づいて多様な学生を受け入れながら、適正な定員管理に努める。

さらに、本学の教育プログラムによって能力を伸長する学生一人ひとりの成長データを蓄積・可視化し、学生募集の広報に活用する。特に、重点的な高等学校については、高校訪問を通して当該高校出身者の学修成果の情報共有や連携授業の的確な活用により進学先の決定に強い影響力を持つ高校の指導担当教員への計画的・継続的なアプローチを構築する。

①多様な学生の受入れ

・多様な背景を持った学生の受入れに配慮した選抜の実施・情報の公開に努めながら、様々な学習履歴を持つ学生が入学後に本学の教育プログラムを通して能力を伸長し社会で活躍できるよう、学生の持つ力を正しく評価する公平・公正な入試選抜を実施する。

R7		R8		R9	
・入学者選抜の実施方法や評価について再設計する		・入学者選抜の実施方法や評価の改善を実施する		・入学者選抜の実施方法や評価の改善点について、効果を検証する	
目 標	・入試選抜における多面的評価と入学後パフォーマンスの相関に基づき、入試選抜評価対象項目の配点を見直す ・女子の入学者比率を10%とする (R6年度 7.4% (21名))	目 標	・設計見直し後の入試選抜を実施する ・入試選抜における多面的評価と入学後パフォーマンスの相関を検証する ・女子の入学者比率を13%とする	目 標	・女子選抜について、サンプリング対象者にヒアリングを行い、効果を検証する ・入試選抜における多面的評価と入学後パフォーマンスの相関を検証する ・女子の入学者比率を15%とする

②共感できるユニバーシティアイデンティティによる学生募集

・本学の強みを明確に象徴するキャッチフレーズを軸に、組織全体のブランディングを強化する。
・地域社会との共創を推進し、多様なステークホルダーとのネットワークを構築することで、本学の教育理念に共感し、地域社会に貢献したいという意欲を持つ学生の入学者数を増加させる。

R7		R8		R9	
・キャッチフレーズの具現化のため、在学生の成長ストーリーの収集および情報を発信する		・前年度と同様に成長ストーリーを収集しつつ、蓄積データを広報物として編纂し展開する		・UIの効果検証・見直しについて検討する	
目 標	・学科ニュースレター等を通して成長ストーリーの収集および情報発信を実施する ・在学生の成長ストーリーを各学科で3件以上収集する	目 標	・成長ストーリーの収集および情報発信を実施する ・蓄積した成長ストーリーに基づき広報物を企画する	目 標	・成長ストーリーの収集および情報発信を実施する ・在学生のサンプリング対象者にヒアリングを行い、UIと実態との差を検証する

③教育ブランド力の強化

・学修到達度の可視化に基づく教育力エビデンスを収集し、地域課題解決型AI教育プログラムや大学院副専攻プログラム等の成果を社会に発信する。
・学生の潜在能力を最大限に引き出す教育環境の構築や他大学との差別化を図り、本学の教育ブランドの確立を目指す。

R7		R8		R9	
・教育の質を定量的に示し、入試広報に活かすための戦略を検討する		・教育力可視化をエビデンスとしながら学生募集広報に活用する		・教育成果を数値化し、客観的な評価を提示することで、説得力を高める	
目 標	・学修到達度を情報発信する ・学生の成長ストーリーから、入試広報に有効な成功事例を抽出する ・PBL等競合校との違いを多角的に調査する	目 標	・学修到達度を情報発信する ・学生のポテンシャルを最大限に引き出す教育成果を事例としてまとめる ・競合校との比較分析を行い、本学の強みを際立たせる	目 標	・学修到達度を情報発信する ・学生の成長ストーリーを具体的に示すことで、将来の学生に共感と期待を与える ・他大学との違いを明確にすることで、本学の独自性をアピールする

④重点高校との連携強化

・進学先の決定に強い影響力を持つ高校の指導担当教員への、計画的・継続的なアプローチを構築する。
・特に、重点校については、高校訪問を通して当該高校出身者の学修成果の情報共有や就職実績の報告により、信頼関係を築き、連携強化を図っていく。
・高大連携については、入学前教育による基礎学力の強化も図り、大学進学後の退学防止につなげる。
・近隣の高校には、総合的な探究の時間に高大接続プログラムを活用してもらうよう働きかけ、連携強化を図る。
・法人内の祐誠高等学校とは、高大接続プログラム等による連携や情報共有等の強化を図り、法人内からの進学維持・強化を図る。

・戦略的に定員を確保する。					
R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な高校訪問や連携を実施するため、過去の入試における志願・入学状況を踏まえて重点校を再定義する ・当該高校出身者の学修成果の情報共有や就職実績の報告により、重点校との連携強化を図る ・法人内の祐誠高等学校とは、高大接続プログラムを他校と差別化し実施するなど、連携強化や情報共有の充実を図り、法人内からの学生確保を維持・強化する ・入学定員を確保する 		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様に過去の志願入学状況を踏まえて重点校を再定義する ・当該高校出身者の学修成果の情報共有や就職実績の報告により、重点校との連携強化を図る ・法人内の祐誠高等学校とは、高大接続プログラムを他校と差別化し実施するなど、連携強化や情報共有の充実を図り、法人内からの学生確保を維持・強化する ・入学定員を確保する 		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様に過去の志願入学状況を踏まえて重点校を再定義する ・当該高校出身者の学修成果の情報共有や就職実績の報告により、重点校との連携強化を図る ・法人内の祐誠高等学校とは、高大接続プログラムを他校と差別化し実施するなど、連携強化や情報共有の充実を図り、法人内からの学生確保を維持・強化する ・入学定員を確保する 	
目	<ul style="list-style-type: none"> ・重点校見直し資料作成 ・高大接続プログラム見直し ・高大接続の団体獲得 3 校 	目	<ul style="list-style-type: none"> ・重点校見直し資料作成 ・高大接続の団体獲得 5 校 	目	<ul style="list-style-type: none"> ・重点校見直し資料作成 ・高大接続の団体獲得 8 校
標	(R6 年度実績 3 校)	標		標	

3. 教育内容の質的転換

IR を活用した客観的エビデンスに基づき、教員本位のカリキュラムから学修者本位のカリキュラムへの質的転換を図り、カリキュラムの精選と構造化に取り組む。また、各種アセスメントを通じて学生の成長とその実感の実態を明らかにし、教育の質保障と学修者本位の教育を実現する。さらに学生が地域の方とともに課題解決に取り組む課題解決型地域連携教育を展開・拡充する。

また、大学院教育については、学部教育との接続及び社会ニーズの観点から、大学院教育プログラムの見直しを行う。

①IR を活用したカリキュラムマネジメントの確立

- ・IR を活用した客観的エビデンスに基づき、学修者本位のカリキュラムへの質的転換を進めるため、開設授業科目数の検証、カリキュラム精選・構造化を継続する。
- ・将来的な、学科の改組等の可能性も考慮しながら、カリキュラムの精査を行う。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント指針に基づき、アセスメントを実施し、課題提言を行う 		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の課題を踏まえ、教学マネジメント指針に基づき、アセスメントを実施、課題提言を継続する 		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の課題を踏まえ、教学マネジメント指針に基づき、アセスメントを実施、課題提言を継続する 	
目	・カリキュラム見直しを踏まえ、	目	・カリキュラム見直しを踏まえ、	目	・カリキュラム見直しを踏まえ、関係する
標	関係する科目の廃止・新設	標	関係する科目の廃止・新設	標	科目の廃止・新設

②アセスメントを通じた“成長実感”の可視化

- ・各授業科目における到達目標の達成状況や各種アセスメント（調査）を通じて、学生の成長実感を明らかにし、教育の質保証と学修者本位の教育を実現する。
- ・学びや成長実感がより高まる授業方法やカリキュラム開発に、学生の参画機会（教育改善部会等）も活用しながら、取り組む。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・機関レベル、教育課程レベル、科目レベルのアセスメント（調査）を実施し、教育改革推進委員会等で報告 		<ul style="list-style-type: none"> ・機関レベル、教育課程レベル、科目レベルのアセスメント（調査）を実施し、教育改革推進委員会等で報告 		<ul style="list-style-type: none"> ・機関レベル、教育課程レベル、科目レベルのアセスメント（調査）を実施し、教育改革推進委員会等で報告 	
目	・授業科目と学生の成長実感との	目	・授業科目と学生の成長実感との	目	・授業科目と学生の成長実感との関
標	関連を明らかにし、カリキュラム改善につなげる	標	関連を明らかにし、カリキュラム改善につなげる	標	連を明らかにし、カリキュラム改善につなげる

③課題解決型地域連携教育の展開

- ・学生が、大学での専門的な学びと将来の社会生活や職業生活との結びつきを実感するため、地域の方々に教育活動に参画頂き、学生が、地域が抱える課題解決に取り組む地域連携教育を提供・展開する。

R7		R8		R9	
----	--	----	--	----	--

・工学部科目として、AI 実践プロジェクト I～Ⅲ、地域課題解決実施、企業課題解決実践を開講	・工学部科目として、AI 実践プロジェクト I～Ⅲ、地域課題解決実施、企業課題解決実践を開講	・工学部科目として、AI 実践プロジェクト I～Ⅲ、地域課題解決実施、企業課題解決実践を開講
目 標 ・PBL 学外連携先の拡充 ・取組み内容の評価・改善	目 標 ・PBL 学外連携先の拡充 ・前年度の取組み内容の評価・改善	目 標 ・PBL 学外連携先の拡充 ・前年度の取組み内容の評価・改善

④大学院教育プログラムの見直し検討		
・R5 年度より実施している学部 4 年生に対する大学院科目等履修制度を検証すると共に、大学・高専機能強化支援事業（支援 2）の実施状況を踏まえながら、大学院修士課程の一専攻化・現専攻コース化の準備を進める。博士課程の設置の検討を進める。		
R7	R8	R9
・学部教育と大学院教育の接続及び 6 年一貫教育の観点から、科目等履修制度をさらに充実させる ・一専攻化について大学院研究科運営委員会で検討する ・支援 2 の状況を注視する。R7 は電子情報システム工学専攻の 新制度開始。6 年一貫教育の観点からカリキュラムを見直す ・博士課程の設置を検討し、設置の方針が固まれば博士課程設置の準備を進める	・一専攻化について、前年度の検討結果を踏まえ、大学としての方向性をさらに検討する ・支援 2 の状況を注視する。R8 は電子情報システム工学専攻の新制度完成年度 ・博士課程の設置の準備を進め、この年度に申請を行う	・一専攻化について、前年度の検討結果を踏まえ、大学としての方向性をさらに検討する ・R10 年度からの博士課程の設置について、準備を進める
目 標 ・各種検討事項について研究科運営委員会及び研究科委員会で審議する	目 標 ・各種検討事項について研究科運営委員会及び研究科委員会で審議する	目 標 ・各種検討事項について研究科運営委員会及び研究科委員会で審議する

4. 学生支援の充実

退学につながる三大要素である経済的理由、健康障害的理由、学力進路希望的理由への適切な相談支援体制を構築、または充実し、きめ細やかな学生支援を実現する。（相談室、奨学金見直し、個別健康相談、進路相談等）

また、心理アセスメントの導入活用、入学前（高校在籍時）のデータ活用、学生面談等支援の学年・退学リスク要因の種類別支援体制を検討する。

学生生活全般に関する満足度を高めるため、課外活動等への支援について、支援内容の検証を行うとともに、さらなる支援強化のための指針や具体策について令和 3 年度に策定し、令和 4 年度より実施する。

また、学生のスキルアップに必要な資格取得を積極的に支援する体制を整備し、資格取得のための受験料を補助する制度の対象となる資格を拡大（目標：2 倍）する。

①学生生活支援の充実（退学防止対策の強化）		
・学生の自立と配慮要請への IR 資源との連携のとれた的確な支援方針を講じ、有効な施策の事業化を図る。 ・具体的には、教職連携のさらなる強化にむけた、R5 から体系化したカンファレンスの発展、保護者相談への対応力強化、修学・進学意欲向上に向けた奨学金の改善を活用した学生の経済支援を推進する。		
R7	R8	R9
・国の修学支援拡充の運営、周知 ・IR を活用した要配慮者（心身・経済）情報の早期の教職共有体制構築	・独自奨学金改定スタート ・AI/DX を活用した学生課にかかる相談支援体制の検討	・AI/DX を活用した学生課にかかる相談支援体制の実施
目 標 ・退学率 5.0%以内 （令和 5 年度実績 5.45%）	目 標 ・退学率 4.5%以内 ・独自奨学金 R6 当初予算比 1000 万円減	目 標 ・退学率 4.0%以内 ・奨学金見直しの評価

②課外活動支援の充実

・課外活動を構成する学友会とサークル（登録者数：のべ 600 名）などを主なものとする課外教育活動については、学生の人格形成と学生生活の充実という本来の趣旨に加え、すべての学生が、多様に社会的経験知を増やすことができる機会や、地域の課題解決型活動などにも支援の拡充を推進する。

・理系女子学生の増加に向けた、学生支援者（リケガキ・アンバサダー）の養成を図る。

<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援については、学科・専攻が推奨するもの（※高度資格）を選定し、試験にとどまらず、講座なども含めた支援の在り方を検討する。 					
R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> サークル活動加入割合を増やす サークル活動のネット発信を増やす活動実績を考慮した、活動費支援体系とする リケヤリ・アンバサダーの支援策を検討 		<ul style="list-style-type: none"> サークル活動加入割合を増やす 地域課題解決型、リケヤリ・アンバサダーの増員などの活動支援 資格取得支援見直し（対象資格の厳選） 		<ul style="list-style-type: none"> サークル活動加入割合を増やす 地域課題解決型、リケジョ活動の総括、成果発表 	
目	<ul style="list-style-type: none"> サークル加入者（45%→50%程度） 高難易度資格の合格者数 在籍学生の1% リケヤリ・アンバサダー 5名 	目	<ul style="list-style-type: none"> サークル加入者（50%程度） 高難易度資格の合格者数 在籍学生の2% リケヤリ・アンバサダー 6名 	目	<ul style="list-style-type: none"> サークル加入者（55%） 高難易度資格の合格者数 在籍学生の3% リケヤリ・アンバサダー 8名
		(R6年度実績 2名)			

5. 就職活動支援

キャリア形成科目において、大学での学修計画の作成やその達成状況の振り返りを学生自身が継続的に行っていくことで、主体的学修者としての資質を育み、学修へのモチベーションを高め、学修の意義についての自覚を深めるよう、授業内容の改善に取り組む。

社会構造の変化を踏まえ、各学科・各専攻と連携し、AI・ロボティクス関連企業やSDGs関連企業、グローバル企業等、将来有望な就職先企業の開拓を促進する。さらに学生ポートフォリオの活用等により、個々の学生の希望に沿った就職支援の強化を図るとともに、IR推進センターと連携し、卒業生アンケートや就職状況の分析を行い、就職支援の満足度を高めていく。

また、卒業後3年前後の短期離職者及び卒業後10年前後のUターン就職希望者への就職斡旋体制の強化を検討する。

①キャリア形成科目の質的転換

- キャリア形成科目においては、主体的に自身のキャリア形成について理解を深め、組織内でAI化、DX化を積極的に推進できる素養をもった人材として活躍できるよう、大学での学修計画の作成やその達成状況の振り返りを学生自身が継続的に行い、成長実感できるよう改善に取り組む。

- 前回の認証評価での指摘を踏まえ、正課のキャリア形成科目と正課外のキャリア教育支援の内容の峻別・精査を行う。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 就職支援体制を強化し、学生が理想の進路実現を歩めるようサポートする 		<ul style="list-style-type: none"> 授業内容について再検討し、早期の就職活動に対応できるようカリキュラムを再構成する 		<ul style="list-style-type: none"> 5年後、10年後のキャリアを描き、学修を前向きに進めることができるよう学生と企業の実務担当者、採用担当者との接点を増やす 	
目	<ul style="list-style-type: none"> 正課外で行うキャリア教育の支援について、キャリアサポート運営委員会で協議し、内容を精査する 同支援への参加者について、平均10名を目標とする 	目	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援の質を高めていくために、正課外で行うキャリア教育支援について、R7のアンケートの分析をIR推進センターと連携して行い、結果をもとに改善する 改善した内容で支援を実施し、参加者平均15名を目標とする 	目	<ul style="list-style-type: none"> 正課外で実施するキャリア教育支援について、学修の意義に関する内容で、実務担当者等を2回招いて実施する

②社会構造の変化に応じた企業開拓と個別就職支援の強化

- 個々の学生の希望に沿った就職支援ができるように各学科と連携し、半導体関連企業やAI関連企業、グローバル化を推進している企業をはじめとした将来有望な企業との関係強化を図る。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 市場のニーズを的確に把握し、時代に求められる人材としてキャリアを歩めるよう支援する 		<ul style="list-style-type: none"> 既存の企業だけでなく、ニーズの高まっている企業との接点を増やす 		<ul style="list-style-type: none"> 企業から求められているスキルや人物像を把握し、希望者が望む分野を活かした就職ができるよう支援する 	
目	<ul style="list-style-type: none"> 市場調査等のため、業種の異なる業界（機械・電気、建築、情報）3テーマに参加し、学内合同業界研究セミナーへ3社推薦する 	目	<ul style="list-style-type: none"> 半導体やAI関連企業等時代のニーズに合わせた業界3テーマに参加し、学内合同業界研究セミナーへ3社推薦する 	目	<ul style="list-style-type: none"> 学生の学びを活かし、企業で活躍できる企業選択の場として学内合同業界研究セミナー参加企業の内定率50%を目標にする

	・学内合同業界研究セミナー参加 企業の内定率 35%を目標とする		・学内合同業界研究セミナー参加 企業の内定率 40%を目標とする		
③卒業生へのサポート					
・卒業後 3 年までの短期離職者に対し、新卒卒、第二新卒卒で応募可能な企業等の情報を精査し、希望者が来校した際には大学時代の専攻、これまでの職歴、本人の希望に配慮した就職斡旋ができる体制を作る。					
	R7		R8		R9
	・第二新卒として、日頃から企業側のニーズを掴んでおく		・ハローワーク（一般窓口）とも関係を深めておき、卒業生から要望があった際は連携できる体制を整える ・R7 年度の情報収集に加え、継続的に情報収集を行う		・地域連携を深め、卒業後の U I J ターン就職にも対応できる体制を構築する ・R8 年度の情報収集に加え、継続的に情報収集を行う
目 標	・卒業生（転職者）向けの筑後地区説明会（就職相談会）の最低 3 会場以上に参加し、情報収集を行い、来校卒業生へ提供する	目 標	・卒業生（転職者）向けの九州北部地区説明会（就職相談会）の最低 3 会場以上に参加し、情報収集を行い、来校卒業生へ提供する ・卒業生へのキャリアカウンセリングが実勢できるよう関係機関（ハローワーク等）と毎月の情報交換を行う	目 標	・卒業生（転職者）向けの九州南部地区説明会（就職相談会）の最低 3 会場以上に参加し、情報収集を行い、来校卒業生へ提供する ・行政機関と連携を強化し、UIJ ターン就職での受入先を来校卒業生に情報提供する

II. 研究

グローバルな視点を持って新しい知と技術に向き合うためのハード、ソフト両面の環境を整備して、大学全体の研究力を高め、本学の強みを活かしたオンリーワンの技術の確立を目指す。また、研究活動を教育活動、社会貢献活動と一体的に実施することにより、大学院教育においては、研究能力や高度の専門性を備えた実践的な産業人の育成を図るとともに、社会貢献においては、「地域の技術基盤」としての本学のプレゼンスを確立する。この目的のため、以下の施策を実施する。

1. 大学院の充実
2. 研究力の向上
3. 戦略的な外部資金獲得

これらの施策により、研究水準の向上、地域におけるプレゼンスの向上、産学連携の活性化による外部資金の獲得の好循環を確立する

1. 大学院の充実

教員と大学院生からなる研究チームの形成促進等の施策により、大学院における教育と研究を一体不可分とした実践的産業人育成の仕組みを構築する。

また、新しい知と技術に向き合うための研究環境を整備し、大学院の魅力を高め、優秀な大学院生の獲得を図る。

①大学院における実践的産業人育成のための教育力強化

- ・大学院生の実践力をより高めるための副専攻プログラムを、AI 以外の分野にも充実することを検討する。
- ・実践型教育としての PBL を充実させるとともに、大学院での有償コーオプの充実を図る。
- ・大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度を充実させる。
- ・実践的産業人育成のために、企業を招いて、教員とともに院生が研究発表会を行い、意見交換の機会を設ける。
- ・修士学生の、企業インターンシップへの積極的な参画を呼びかける。

	R7		R8		R9
	・実践的産業人育成のための教育と研究活動の充実化を目指し、大学院副専攻プログラムを、AI 以外の分野にも展開することを検討する ・実践型教育としての PBL を充実させるとともに、大学院での有償コーオプの充実を図る ・大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度を充実させる		・実践的産業人育成のための教育と研究活動の充実化を目指し、大学院副専攻プログラムを AI 以外の分野にも展開することを検討する ・実践型教育としての PBL を充実させるとともに、大学院での有償コーオプの充実を図る ・大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度を充実させる		・実践的産業人育成のための教育と研究活動の充実化を目指し、大学院副専攻プログラムを AI 以外の分野にも展開することを検討する ・実践型教育としての PBL を充実させるとともに、大学院での有償コーオプの充実を図る ・大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度を充実させる

<ul style="list-style-type: none"> ・企業を招いての教員、院生を中心とした研究発表会を、年に1回は実施する ・修士学生の、企業インターンシップへの積極的な参画を呼びかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業を招いての院生を中心とした研究発表会を、年に1回は実施する ・修士学生の、企業インターンシップへの積極的な参画を呼びかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業を招いての院生を中心とした研究発表会を、年に1回は実施する ・修士学生の、企業インターンシップへの積極的な参画を呼びかける
<p>目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的産業人育成のための副専攻プログラムの検討報告書を、大学院研究科運営委員会において作成する ・実践型教育としてのPBLを充実させ大学院での有償コーオプを実施する ・大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度を実施する ・企業を招いての、院生を中心とした研究発表会を、年に1回は実施する ・修士学生の企業インターンシップへの積極的な参画を呼びかける 	<p>目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的産業人育成のための教育と研究活動の充実化を目指し、大学院副専攻プログラムを、AI以外の分野にも、チームを立ち上げる ・実践型教育としてのPBLを充実させ大学院での有償コーオプを実施する ・大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度を実施する ・企業を招いての、院生を中心とした研究発表会を、年に1回は実施する ・修士学生の企業インターンシップへの積極的な参画を呼びかける 	<p>目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的産業人育成のための教育と研究活動の充実化を目指し、大学院副専攻プログラムにおいて、AI以外の分野で研究を実施する ・実践型教育としてのPBLを充実させ大学院での有償コーオプを実施する ・大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度を実施する ・企業を招いての、院生を中心とした研究発表会を、年に1回は実施する ・修士学生の企業インターンシップへの積極的な参画を呼びかける

②新しい知と技術に向き合うための研究環境整備

- ・各研究所、各専攻において、ハード、ソフト両面での、最新の研究環境の整備を進める。
- ・研究設備・機器の共用体制を検討する。
- ・支援2により新棟にAI応用研究所及び院生共用スペースを整備する。

R7	R8	R9
<ul style="list-style-type: none"> ・各研究所、各専攻において、ハード、ソフト両面での研究環境の整備計画を立案する ・その中から、「新しい知と技術」に相応しい案件を選定し、文科省による、私立学校施設整備費補助金等の事業に申請する ・必要に応じて、外部の共同利用施設を積極的に利用することで、当該分野の学術研究を効果的に推進する ・新棟にAI応用研究所及び院生共用スペースを整備する ・研究設備・機器の共用体制を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究所、各専攻において、ハード、ソフト両面での研究環境の整備計画を実行する ・新棟に整備したAI応用研究所及び院生共用スペースを活用する ・研究設備・機器の共用体制の具体策を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究所、各専攻において、ハード、ソフト両面での研究環境の整備計画を引き続き、実行する ・新棟に整備したAI応用研究所及び院生共用スペースを活用する ・研究環境整備に関する評価を行う ・研究設備・機器の共用体制の具体策を実施する
<p>目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所、各専攻の研究環境整備計画書を作成する ・研究環境整備のための補助金事業に1件申請する ・新棟にAI応用研究所及び院生共用スペースを整備し、活用する ・必要に応じて新規の共同利用研究を申請する 	<p>目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究環境整備計画を実行する(達成率 70%) ・研究環境整備のための補助金事業に1件申請する ・新棟に整備したAI応用研究所及び院生共用スペースを活用する ・必要に応じて新規の共同利用研究を申請する ・研究設備・機器の共用体制の具体策を作成する 	<p>目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究環境整備計画を実行する(達成率 70%) ・研究環境整備に関する報告書を作成する ・研究環境整備のための補助金事業に1件申請する ・新棟に整備したAI応用研究所及び院生共用スペースを活用する ・必要に応じて新規の共同利用研究を申請する

				・研究設備・機器の共用体制の具体策を実施する
--	--	--	--	------------------------

③優秀な大学院生の獲得

- ・大学院の魅力度を高めて、学部生に向けた広報活動を積極的に行い、優秀な大学院学生の獲得を図る。
- ・3年生以下の学生に、修士2年の最終試問の発表を聴講させて、進学意欲を高める。
- ・支援2により増加する電子情報システム工学専攻の入学定員も含めて各専攻の入学定員を確保する。
- ・既存施設を利用して研究室の充実を図る。

	R7	R8	R9
	<ul style="list-style-type: none"> ・学部生（1～4年次）に向けた本学大学院の広報活動を実行する 特に、意欲のある優秀な学生に対して、個別に大学院の魅力を伝える ・大学院進学希望者（主に3年次）に対して、大学院進学説明会を実施する ・3年生以下の学生に修士2年の最終試問の発表を聴講させて、進学意欲を高める ・最終的に各専攻の入学定員を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部生（1～4年次）に向けた本学大学院の広報活動を実行する 特に、意欲のある優秀な学生に対して、個別に大学院の魅力を伝える ・大学院進学希望者（主に3年次）に対して、大学院進学説明会を実施する ・3年生以下の学生に修士2年の最終試問の発表を聴講させて、進学意欲を高める ・最終的に各専攻の入学定員を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部生（1～4年次）に向けた本学大学院の広報活動を実行する 特に、意欲のある優秀な学生に対して、個別に大学院の魅力を伝える ・大学院進学希望者（主に3年次）に対して、大学院進学説明会を実施する ・3年生以下の学生に修士2年の最終試問の発表を聴講させて、進学意欲を高める ・最終的に各専攻の入学定員を確保する
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・進学説明会を、5、6月（1～4年次対象）と11、12月（3、4年次対象）の2回行う ・各専攻の入学定員を確保する（入学定員充足率 100%以上） ・3年生以下の学生に修士2年の最終試問の発表を聴講させて進学意欲を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・進学説明会を、5、6月（1～4年次対象）と11、12月（3、4年次対象）の2回行う ・各専攻の入学定員を確保する（入学定員充足率 100%以上） ・3年生以下の学生に修士2年の最終試問の発表を聴講させて進学意欲を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・進学説明会を、5、6月（1～4年次対象）と11、12月（3、4年次対象）の2回行う ・各専攻の入学定員を確保する（入学定員充足率 100%以上） ・3年生以下の学生に修士2年の最終試問の発表を聴講させて進学意欲を高める

2. 研究力の向上

SDGsも見据えたオンリーワン技術創出のための研究支援、モビリティ関連、AI関連等の重点支援領域の研究支援、国際会議での研究成果発表支援等により研究力の向上を図る。

また、IRにより本学の研究力を把握し、本学の強みを活かした研究分野の開拓を支援する。

①オンリーワン技術創出のための研究支援

- ・モビリティ関連、AI応用関連等の重点支援領域及びSDGs関連等の新規分野の研究を支援する。
- ・他大学や企業等との共同研究を推進する。

	R7	R8	R9
	<ul style="list-style-type: none"> ・重点支援領域及び新規分野の研究支援を行う ・他大学や企業等との共同研究支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点支援領域及び新規分野の研究支援を行う ・他大学や企業等との共同研究支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点支援領域及び新規分野の研究支援を行う ・他大学や企業等との共同研究支援を行う
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・重点領域研究支援（新規） 1件 ・新規分野研究支援（新規） 1件 ・共同研究支援（新規） 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点領域研究支援（新規） 1件 ・新規分野研究支援（新規） 1件 ・共同研究支援（新規） 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点領域研究支援（新規） 1件 ・新規分野研究支援（新規） 1件 ・共同研究支援（新規） 1件

②大学院の教育・研究体制強化

- ・大学院修士課程の1専攻化及び博士課程設置に向けて議論を進めるとともに、大学院の教育・研究体制の強化を図る。
- ・大学院教員に対して、3年に一度の査読付き論文、または久留米工大研究報告への論文掲載を義務化する。
- ・国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援を行う。
- ・また、大学院教員が研究に専念できる時間の確保について検討する。

	R7	R8	R9
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院研究科運営委員会を中心に、大学院修士課程の1専攻化及び博士課程設置に向けて、議論を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院研究科運営委員会を中心に、大学院修士課程の1専攻化に向けての議論を基に実施計画を策定する。博士課程設 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修士課程の1専攻化の実施計画の実行について検討する。R10年度からの博士課程の設置について、準備を進める

<ul style="list-style-type: none"> ・3年に一度の査読付き学会論文誌等、または久留米工業大学 研究報告への論文掲載の義務化を図る ・国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援を行う ・大学院教員が、研究に専念できる時間について検討する 	<p>置については、設置の準備を進め、この年度に申請を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年に一度の査読付き学会論文誌等、または久留米工業大学 研究報告への論文掲載の義務化を図る ・国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援を行う ・大学院教員が、研究に専念できる時間について検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年に一度の査読付き学会論文誌等、または久留米工業大学研究報告への論文掲載の義務化を図る ・国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援を行う ・大学院教員が、研究に専念できる時間について検討する
<p>目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の、教育・研究体制の強化に関する議論を進める。 ・博士課程設置に向けて条件が整えば、年度末までに文科省に設置の意向を伝える。 ・大学院教員の過去3年間の査読付き論文等への論文掲載達成率：70% ・大学院教員が研究に専念できる時間について検討する。 	<p>目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の、教育・研究体制の強化に関する議論を進める。 ・博士課程設置に向けて条件が整えば、文科省に設置申請を行う。 ・大学院教員の過去3年間の査読付き論文等への論文掲載達成率：70% ・大学院教員が研究に専念できる時間について検討する。 	<p>目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の、教育・研究体制の強化に関する議論を進める。 ・博士課程設置に向けて条件が整えば、博士課程の開始年度となる。 ・大学院教員の、過去3年間の査読付き論文等への論文掲載達成率：70% ・大学院教員が研究に専念できる時間について検討する。

③研究 IR の推進

・研究力指標を用いた研究力の評価を行い、本学の強みを活かした研究分野の提案を行う。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究力指標に基づく研究力評価を実施し、報告書を作成する ・本学の強みを活かした研究分野の提案を行う 		<ul style="list-style-type: none"> ・研究力指標に基づく研究力評価を実施し、報告書を作成する ・本学の強みを活かした研究分野の提案を行う 		<ul style="list-style-type: none"> ・研究力指標に基づく研究力評価を実施し、報告書を作成する ・本学の強みを活かした研究分野の提案を行う 	
目 標	・研究力評価報告書を作成する	目 標	・研究力評価報告書を作成する	目 標	・研究力評価報告書を作成する

3. 戦略的な外部資金獲得

戦略的に外部資金を獲得するために、各学科、各専攻及び各研究所による研究マネジメントの仕組みを導入する。また、外部資金申請のための支援を強化する。

①研究マネジメント体制の構築

・研究改革推進委員会の下部組織として、本学での研究マネジメント体制を構築し、各専攻及び各研究所への提言を行う。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会において、研究マネジメントに基づいて、今年度の科研費申請件数、採択件数、共同研究、受託研究等の目標値を設定する。 ・上記の目標を達成するため、各学科、各専攻及び各研究所での、研究マネジメントを実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会において、研究マネジメントに基づいて、今年度の科研費申請件数、採択件数、共同研究、受託研究等の目標値を設定する。 ・上記の目標を達成するため、各学科、各専攻及び各研究所での、研究マネジメントを実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会において、研究マネジメントに基づいて、今年度の科研費申請件数、採択件数、共同研究、受託研究等の目標値を設定する。 ・上記の目標を達成するため、各学科、各専攻及び各研究所での、研究マネジメントを実施する。 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究委員会開催：2回/年 ・各学科、各専攻及び各研究所における、科研費申請件数、採択件数、共同研究、受託研究等の目標値の達成率：80% 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究委員会開催：2回/年 ・各学科、各専攻及び各研究所における、科研費申請件数、採択件数、共同研究、受託研究等の目標値の達成率：80% 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究委員会開催：2回/年 ・各学科、各専攻及び各研究所における科研費申請件数、採択件数、共同研究、受託研究等の目標値の達成率：80%

②外部資金獲得のための支援強化

・科研費申請時のピアレビューの導入、採択時の褒賞制度等を検討する。
 ・その他の外部資金獲得のための、支援を強化する。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請時のピアレビューを実施する ・科研費申請書ピアレビューのためのFD研修会を実施する ・研究改革推進委員会を中心に、科研費採択時の褒賞制度を実施する ・外部資金獲得のための支援を強化する 		<ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請時のピアレビューを実施する ・科研費申請書ピアレビューのためのFD研修会を実施する ・研究改革推進委員会を中心に、科研費採択時の褒賞制度を実施する ・外部資金獲得のための支援を強化する 		<ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請時のピアレビューを実施する ・科研費申請書ピアレビューのためのFD研修会を実施する ・研究改革推進委員会を中心に、科研費採択時の褒賞制度を実施する ・外部資金獲得のための支援を強化する 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアレビューFD研修会を実施する（1回/年） ・科研費採択時の褒賞制度を実施する ・外部資金獲得のための支援を強化する 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアレビューFD研修会を実施する（1回/年） ・科研費採択時の褒賞制度を実施する ・外部資金獲得のための支援を強化する 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアレビューFD研修会を実施する（1回/年） ・科研費採択時の褒賞制度を実施する ・外部資金獲得のための支援を強化する

III. 社会貢献

本学が立地する久留米市は、ものづくりの伝統があり、現在も県南部の有数の工業地域である。そこに立地する工業系単科大学として、企業と連携し、社会に貢献することは本学の重要なミッションである。本学の社会貢献のミッションは大きく二つある。産学官連携による「社会課題解決」と、地域の技術基盤として地域社会の活性化に貢献する「地域貢献」である。

「社会課題解決」においては、高い技術力や知見を有する企業・団体とともに大学を中心とした「知の拠点」を構築し、少子高齢化や環境問題といった社会課題の解決とSDGs実現に寄与する先行的な研究開発を推進する。先行研究開発の成果は、産学連携による社会実装だけでなく、本学が主体となる社会実装も目指すため、大学発スタートアップの起業支援体制も整える。

「地域貢献」においては、AIやIoTなどの先進技術の活用を目指す地域企業への技術導入支援を強化し、地域の技術基盤として地域産業の活性化に貢献する。また、地域の社会人を対象としたリカレント教育や、BP事業、高齢者の社会参画を促す生涯教育、長期的視野での地域活性化を見据えた地域の小・中・高校への技術講座などにも注力する。さらに、学生の参画を促す仕組みを整え、社会貢献を通じて工学の意義を現場で感じる機会を増やす。

上記の取組みを通じ、「地域の技術基盤」として地域から頼りにされる大学を確立し、さらに「知の拠点」構築による社会課題解決で地域から誇りに思われる大学を目指し、本学のブランド力を高める。

1. 産学官連携

企業や自治体のニーズに基づいた技術開発の提案や技術指導を行い、産学官連携を推進するとともに、社会問題の解決に向けて国家的プロジェクトや自治体の公共事業の参画を推進し知の拠点形成を図る。それを効果的に全国的に情報発信しブランディングの強化に努める。

①産学官連携の推進

- ・企業や自治体のニーズと教員の研究シーズのマッチングを支援し、産学官連携による研究を推進する。
- ・地域連携推進協議会の活動の拡充を図る。
- ・産学官連携協定等に基づいた取り組みの充実・強化を図る。
- ・技術相談・技術指導を広報し、件数を増やす。
- ・共同研究や受託研究を増やす。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究シーズの地域企業への周知 ・地域連携推進協議会の活動内容の充実により協議会参加企業の増加を図る ・福岡県産学官連携協定や近隣自治体・教育委員会との協定に基づいた取り組みを推進する ・上記の取り組みにより、受託研究・共同研究の増加を図る 		<ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究シーズの地域企業への周知 ・地域連携推進協議会の活動内容の充実により協議会参加企業の増加を図る ・福岡県産学官連携協定や近隣自治体・教育委員会との協定に基づいた取り組みを推進する ・上記の取り組みにより、受託研究・共同研究の増加を図る 		<ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究シーズの地域企業への周知 ・地域連携推進協議会の活動内容の充実により協議会参加企業の増加を図る ・福岡県産学官連携協定や近隣自治体・教育委員会との協定に基づいた取り組みを推進する ・上記の取り組みにより、受託研究・共同研究の増加を図る 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究シーズ周知のための講演会の開催、HP等を通じた発信とアンケート調査の実施 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート評価による企業のニーズを汲み取った講演会の開催及び継続した情報発信及びアンケートの実施 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート評価による企業のニーズを汲み取った講演会の開催及び継続した情報発信及びアンケートの実施

<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進協議会を対象にしたインターンシップ等の実施による会員数の増加を図る(2件) ・連携協定に基づく事業の実施及び福岡県産学官連携協定に基づく出張講義の実施(工業高校3校) ・年次計画にあげている受託研究・共同研究の目標数のクリア <ul style="list-style-type: none"> - 受託研究(6件) - 共同研究(8件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進協議会を対象にしたインターンシップ等を実施し、会員数の増加を図る(2件) ・連携協定に基づく事業の実施及び福岡県産学官連携協定に基づく出張講義の実施(工業高校3校) ・前年実績を上回る受託研究・共同研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進協議会を対象にしたインターンシップ等を実施し、会員数の増加を図る(2件) ・連携協定に基づく事業の実施及び福岡県産学官連携協定に基づく出張講義の実施(工業高校3校) ・前年実績を上回る受託研究・共同研究
---	--	--

②知の拠点形成

- ・IMLやAI応用研究所等における、全学的なオンリーワン技術確立のための、研究を推進する(研究分野と協力)。
- ・少子高齢化、環境問題などの社会課題解決や、SDGs実現に資する先行開発を推進する座組(コンソーシアム)の形成や、参画を支援する。
- ・研究ブランディング事業(パートナーモビリティ案件)の経験を活かし、上記座組による国家プロジェクトや自治体のプロジェクトへの、参画促進を図る。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・公募事業と学内組織の検討を行う ・「内閣府 戦略的イノベーション創造事業」の研究推進を図る 		<ul style="list-style-type: none"> ・次のブランディング事業を検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・次のブランディング事業で、何らかの研究支援公募に応募する 	
目 標	・JSTの応募への支援	目 標	・次のブランディング事業計画の策定	目 標	・JSTの採択研究 1件

③ブランディング強化

- ・IMLやAI応用研究所等における活動や「内閣府 戦略的イノベーション創造事業(SIP)」を、効果的に全国的に情報発信し、地域に開かれた大学としてのブランディングの強化に努める。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや技術講演会を通して積極的に情報発信する ・効果的なPR方法を検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・PR方法を検証する 		<ul style="list-style-type: none"> ・効果的なPR方法を確立する 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を発信した結果におけるイベント実施時の集客数増加 ・イベント周知における周知ルートの確立 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント時の集客を前年より増やす ・メディアに取り上げられる回数を前年より増やす 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント時の集客を前年より増やす ・メディアに取り上げられる回数を前年より増やす

2. 社会・地域貢献

地域の技術基盤として地域社会に貢献するために、ものづくりセンター等の充実を図り、社会人リカレント教育や小中高生へのものづくり教育を推進する。さらに、学生の地域課題解決の取り組みや学生ボランティア活動の支援を通して地域貢献に資する。

①地域技術支援体制の構築

- ・地域に開かれたものづくり実践教育の拠点となる「ものづくりセンター」の活用を図るとともに、地域連携の推進に必要な地域連携センターの体制等の充実を図る。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりの重要性を啓発するための取り組みを推進する ・ものづくりの素晴らしさを実践的に体験する取り組みを実施する ・ものづくりセンターを活用するための地域連携センターの体制等の強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりの重要性を啓発するための取り組みを継続して推進する ・ものづくりの素晴らしさを実践的に体験する取り組みの継続した実施と広報の充実を図る ・地域連携センターの体制等の強化やものづくりセンターの活用状況等を評価・検証する 		<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりの重要性を啓発するための取り組みを継続して推進する ・ものづくりの世代間での技術承継を目指した取り組みの継続した実施、広報の充実を図る ・前年度の検証・評価に基づき、地域連携センター、ものづくりセンターのあり 	

			方、体制等について必要な見直しの検討を行う		
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりセンターを核とした公開講座の実施 ものづくりの実践、技術承継の場となるコマ大戦等の実施、広報を推進する 地連のコーディネーターの業務内容を見直し、体制を強化する 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座の参加者数を前年度より増やす コマ大戦等の参加者、観戦者数の前年度比での増加 体制を強化した地域連携センターやものづくりセンターの活用状況等を地域連携センター運営委員会及びものづくりセンター運営委員会で評価・検証する 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座の参加者数を前年度より増やす コマ大戦等の参加者、観戦者数の前年度比での増加 次期計画に向けて、必要な体制の見直し案等を各運営委員会で協議する
②初等・中等教育機関を巻き込んだ地域への技術教育					
<ul style="list-style-type: none"> 初等・中等教育機関への出張講義及び公開講座を開催する。 地域連携担当とAI応用研究所とで連携し、AI教育の普及を支援する。 福岡県産学官連携協定やDXハイスクールを活用した高等学校への技術教育支援。 					
R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども科学教室の体制を検討する 産学官連携協定等を活用した出張講義等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども科学教室を開催する 産学官連携協定等を活用した出張講義等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども科学教室の内容を検証し科学教室を実施する 産学官連携協定等を活用した出張講義等の実施 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> 実施時期や内容について体系化する 県協定に基づいた工業高校3校及びDXハイスクール協定校への出張講義の実施 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 前年度体系化した講座を実施する 県協定に基づいた工業高校3校及びDXハイスクール協定校への出張講義の実施 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> アンケートを基に内容を見直し、新しい内容で実施する 県協定に基づいた工業高校3校及びDXハイスクール協定校への出張講義の実施
③社会人リカレント教育の充実					
<ul style="list-style-type: none"> 社会人が学びやすいような大学院の充実を図る。 大学院でのPBLが学びなおしに繋がるように取り組みの充実を図る。 シニア世代へ学びの機会を提供するために、公開講座の充実を図る。 					
R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進協議会や企業訪問の機会に社会人のニーズを把握し、大学院で学びやすい環境を検討する 公開講座のアンケートからニーズを把握し翌年のテーマを検討する 大学院での学びなおしに繋がるように、有償コーオプ等の充実を図る 		<ul style="list-style-type: none"> 社会人大学院生を確保する 社会人が学習しやすいような公開講座の体制を整える 大学院での学びなおしに繋がるように、有償コーオプ等の充実を図る 		<ul style="list-style-type: none"> 社会人大学院生を確保する 有償コーオプ利用企業からの社会人大学院生の受け入れ 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> 社会人のニーズを把握した大学院で学びやすい環境の検討結果の公表 アンケート結果から抽出されたニーズに対応出来るオンデマンド教材の作成 有償コーオプ5件 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 社会人が学習しやすい公開講座の体制の構築 R7年度比で有償コーオプ件数増 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 社会人大学院生の確保 有償コーオプ利用企業からの社会人大学院生の獲得
④学生の社会参画支援					
<ul style="list-style-type: none"> 学生による地域課題解決を推進し、PBLや有償コーオプ活動を含めた地域の活性化・発展に貢献する。 学生と教職員が日頃からの防災意識を高める取組みに参加するとともに、災害発生等の緊急時の学生ボランティアサークルの活動を支援する。 					

R7		R8		R9	
・学生にヒアリングし、ボランティアや地域活性化への学生の参加への支援体制の検証をする		・検証した結果で追加修正し、学生の活動を支援する		・ボランティア活動や地域活性化へ積極的に参加できるような体制を充実させる	
目 標	・学生の社会参画活動 30件	目 標	・学生の社会参画活動 40件	目 標	・学生の社会参画活動 50件

IV. 国際化

本学では国際交流活動を円滑に行うことを目的に平成 30 年 4 月から「久留米工業大学グローバル化ポリシー」を定め、その内容に沿った海外の大学との交流や、留学生の受け入れ、学生の海外派遣などに取り組んできた。

しかしながら、グローバル化した現代社会において、国際社会との関わりがより身近なものとなり価値観や資質・能力の異なる人々と協働して課題解決に取り組むことができる人材の育成が高等教育に求められている。また、海外の大学や研究機関との交流も活発化しており、海外での研究発表、共同研究等を促進し、研究の質向上を推進していく。

1. 学生の国際化

近年、急速に国際化が進んでおり、大学教育においてもグローバル社会に対応できる人材が求められている。工業大学としての特色を生かし、産業人として国際社会で求められるグローバルマインドを醸成するとともに、グローバルな視点を持つ技術者育成の教育プログラムを実施する。

①グローバルな社会で活躍できる人材育成

- ・国際的な就業環境に対応できる人材づくりに求められる施策を検討する。
- ・現在実施している、米国セントラルワシントン大学との語学研修等で培った学生の経験や資源を、より多くの学生に共有できる環境を整備する。
- ・本学学生の留学時の単位互換や、国際的な就業インターンシップ希望者への支援の在り方についても、関係部署と連携し、国際化対応に向けた学生の選択肢を広げる。

R7		R8		R9	
・国際的な就業インターンシップの支援体制や制度の検討 ・国際交流関係奨学金の見直し案検討		・国際的な就業インターンシップ実証 ・国際交流関係奨学金の見直し実施		・国際的企業で活躍する卒業生等とのネットワークを形成する	
目 標	・国際交流関連奨学金の見直し ・語学研修参加者 20名 ・現地研修実施	目 標	・語学/多文化研修参加者 30名 ・現地研修実施	目 標	・語学/多文化研修参加者 40名 ・現地研修実施

2. 国際化に向けた戦略的な留学生獲得

国際社会に開かれた大学であるためには、海外からの留学生の受け入れは必須である。これまでも留学生の受け入れを行ってきたが、より優秀な留学生の獲得に向けて戦略的な実施計画を展開していく。

①優秀な留学生確保及び支援

- ・現在の協定校、日本語学校などとの関係を検証するとともに、大学の発展につながる連携先を探る。
- ・学生の継続的な支援の在り方について、国際交流委員会の意見を踏まえ、包括的なオリエンテーションプログラムや、学術支援サービスの事業化をはかる。

R7		R8		R9	
・包括的オリエンテーションプログラムを検討		・学術支援サービス（日本語支援 PG）やバディ制の検討 ・包括的オリエンテーションプログラムを実施		・留学生と日本人学生による、経験の共有や発信の場としての組織づくり	
目 標	・新入留学生 5名以上 (R6年度実績 2名) ・留年率、退学率の減少	目 標	・新入留学生 5名以上 ・留年率、退学率の減少	目 標	・新入留学生 5名以上 ・留年率、退学率の減少

3. 国際化推進体制の整備

近年のグローバル社会を視野に国際交流の基盤体制を見直し、本学グローバルポリシーの実現に必要な体制や事業化の検討を行うとともに、教育の質の確保につながる教職員の国際化対応能力の向上を図るために必要な実施計画をたて、事業を推進していく。

①国際化に対応できる大学

- ・教育・研究の面での国際化と、人材交流の面での国際化の、2つの分野から大学に求められる推進体制を構築する。

<ul style="list-style-type: none"> ・そのために、本学「グローバル化ポリシー」及び学長を委員長とする国際化推進委員会の方針のもと、国際交流委員会において、各事業の評価、改善を行うとともに、教育・研究の分野における AI/DX の活用による、教職員の発信力強化をはかる。 					
R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の現況調査 ・国際化推進委員会において、ポリシーに基づく実施プラン策定と、目標設定 		<ul style="list-style-type: none"> ・新実施プランに基づく事業実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・新実施プランに基づく事業評価 	
目	・国際化推進委員会で定める目標	目	・国際化推進委員会で定める目標	目	・国際化推進委員会で定める目標
標		標		標	

V. 経営

これからの大学経営においては、限りある経営資源を最大限に活用する必要があり、まず、特色ある教育・研究活動を支える組織を機能的に整備し、効率的な運用を図る必要がある。また、組織を支える優秀な人材を確保・育成し、その能力を最大限発揮させることが、極めて重要であり、採用や配置の適正化とともに、教職員の意欲向上、能力開発とその発揮に資する処遇も十分検討する必要がある。

さらに、DXなどの時代環境やデータ駆動型の社会状況に対応した教育学修環境を支えるシステムの導入、資金確保を含めた安定的な財務運営の確立、施設設備の計画的改善等にも継続的に取り組んでいく。加えて、本学の教育研究活動における魅力と特色を、受験生、地域社会や産業界等の各関係者にしっかり周知することが必要不可欠であり、従来の手法に様々な工夫を加え、多様な対象者に向けて、的確かつ有効な情報発信を実践する。

1. 組織

大学活動を支える組織、特に各種委員会活動の効率的な活動を推進するため、実態把握とともに、必要に応じて組織の統廃合や役割分担の見直しを進める。また組織の運営ルールの見直し、事務運営を支える管理システムの改善を推進する。

①大学運営組織の見直し活性化

- ・厳しさを増す社会状況に適切に対応できる大学運営組織とするために、各種委員会に限らず教育・研究組織等も含めた組織について、活動状況を把握しながら、大学が直面する課題に対応できる組織体制・新設・改廃等について、企画会議等で協議し、大学運営組織を見直し活性化を図る。
- ・組織間連携の強化、日常的な情報共有体制の構築を図る。特に出口戦略（就職実績）と入口戦略（入試・学生確保）の相互連携を強化する。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究組織等も含めた大学運営全体の組織の在り方の協議や活動状況の報告等についての確認・評価を行う ・戦略的な視点で事業を推進・調整する新規担当課の設置を検討する ・部署間、委員会間の連携強化等について、体制や仕組みを検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・見直し案に基づき、具体的な見直しを行うとともに、見直し後の組織の運営状況等を評価する ・部署間、委員会間の連携強化策について、検討した内容を実施する ・新設課の機能・効果の検証 		<ul style="list-style-type: none"> ・R8年度に決定した活動の方向性を基に、活動状況を評価する ・部署間、委員会間の連携強化について、実施した効果を検証する ・新設課の機能・効果の検証 	
目	・組織の活性化等に向けた、見直し案の作成	目	・評価に基づいて、次年度に向けた、活動の方向性の決定	目	・評価に基づいて、次年度に向けた、活動の方向性の決定
標	・新規担当課設置の検討結果を次年度の組織に反映する	標	・部署間、委員会間の連携強化策を実施	標	・部署間、委員会間の連携強化の効果を検証
	・部署間、委員会間の連携強化策を検討				

②DXを活用した効率的な事務運営・管理体制への改善

- ・DXの活用が、従来の仕事のやり方の飛躍的な効率化や、業務資源の高度活用が可能となることを、管理・監督職が認識し、業務への適用を推進する。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・RPAや生成系AIの活用に向けた研修等の実施や、業務への導入を検討し、実務で活用する 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修等の実施や、業務への導入拡充の検討等を、継続して実施する ・補助システムの利用拡大や、業務へのAI活用の浸透を図る 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修等の実施や、業務への活用の検討等を、継続して実施する ・補助システムの更なる拡充、AI活用の一層の浸透を図る 	

目 標	・RPA、生成系 AI を活用した補助的なシステムの導入 ・AI を活用した業務の実施	目 標	・RPA、生成系 AI を活用した補助的なシステムの、導入数の前年比増 ・AI を活用した業務実施数の前年比増	目 標	・RPA、生成系 AI を活用した補助的なシステムの、導入数の前年比増 ・AI を活用した業務実施数の前年比増
--------	--	--------	--	--------	--

2. 人事

今後の組織を支える優秀な人材の確保と効果的な配置、職員の能力開発の充実を図るとともに、特に勤務意欲の向上を図るための諸制度の充実改善に取り組む。

①専門知識を活用できる職員の確保及び能力開発制度の充実

- ・持続可能な大学組織のために、学生確保の状況等を踏まえたうえで、効果的な雇用形態や、必要な人材確保のための処遇等を考えつつ、優れた知識、技能を有する教職員の確保を、適切に実施していく。
- ・社会情勢に対応した改組等にも対応可能な、効果的な人員配置を実施する。
- ・高度化、多様化する事務に対応した職員の確保は、専門分野で即戦力となる人員の確保と合わせて、基礎知識の修得のための研修を計画的に実施しながら、能力開発制度の充実を図る。

R7		R8		R9	
・企画会議等において、改組等に対応可能な、柔軟な人員配置方針の検討を行う ・SD 研修の年度実施計画を策定する ・能力開発制度の充実に関する調査研究を実施する		・人員配置方針を踏まえ、学生確保状況、退職者状況に合わせた人材の確保、柔軟な人員配置の実施 ・SD 研修の年度実施計画を策定する ・能力開発制度の充実に関する報告書に基づいた協議を実施する		・人員配置方針の検証を踏まえた、次期方針案の策定に向けた、検討の実施 ・SD 研修の年度実施計画の策定 ・新たな能力開発制度の制度化	
目 標	・人員配置方針の策定 ・計画に基づいた SD 研修の実施 ・能力開発制度に関し、他大学等を調査し、結果報告書を作成する	目 標	・人材確保・人員配置結果の評価、検証 ・計画に基づいた SD 研修の実施 ・新たな能力開発制度に関する骨子案の作成	目 標	・人員配置方針による人員配置の次期方針案の策定 ・計画に基づいた SD 研修の実施 ・制度化した新たな能力開発制度の実施のための手続きの完了

②教職員の意欲につながる人事評価・給与制度の構築

- ・大学院での、社会人向けの休日開催の講義や、大学院指導教育の確保に向けたインセンティブとしての処遇を具体的に制度化し、大学院の指導体制を強化する。
- ・現状取り組んでいる、ベストティーチャー、個別人事評価等の制度を継続運用しつつ、他大学の人事評価制度等を研究し、処遇に反映する新しい仕組みの制度概要を策定する。

R7		R8		R9	
・休日開催講義や大学院研究指導教員に対する処遇の制度化 ・他大学における評価制度の調査・研究の実施		・制度化した処遇制度の運用・評価 ・他大学の人事評価制度の調査・研究		・制度化した処遇制度の運用・評価 ・新しい人事評価制度骨子案の検討	
目 標	・休日開催講義や大学院研究指導教員への処遇を制度化し運用を開始する ・人事評価制度の調査・研究結果を企画会議で報告・協議	目 標	・処遇制度活用による大学院指導体制の充実・確保 ・新たな人事評価制度の骨子案の検討	目 標	・処遇制度活用による大学院指導体制の充実・確保 ・新たな人事評価制度の骨子案をもとにした骨子の策定

3. 財務

教育研究や組織運営の基盤となる資金面の安定的な確保に向けて、あらゆる方策を研究し、具体的に取り組む。また、学生や教職員の活動基盤となる機能的かつ魅力的なキャンパス・施設整備に計画的に取り組む。

①外部資金・寄付金等の確保と基金の充実

- ・使途指定型寄付金（プロジェクト基金、修学支援基金等）の活用を図る。
- ・地域連携や卒業生との連携を強化し、寄付や知財活用等で研究費を効果的に確保するノウハウを蓄積する。
- ・知財活用による研究費獲得のため、外部専門家等を活用できる体制を構築する。

R7	R8	R9
----	----	----

<ul style="list-style-type: none"> 引き続き資金獲得に関して安定的な制度運営を実施する 外部の知財専門家等の活用 新棟供用開始や「60周年記念」を契機とした同窓会との連携強化、寄付金案内の送付 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダー（卒業生、地域企業、自治体、保護者等）との連携を強化し資金獲得に関して安定的な制度運営を実施する 外部の知財専門家等の活用 同窓会との連携強化、寄付金案内の発送数の前年比増 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄積したノウハウを活用し更なる資金獲得を検討する 外部の知財専門家等の活用 同窓会との連携強化、寄付金案内の発送数の前年比増
目 標 <ul style="list-style-type: none"> 安定的な外部資金・寄付金等の確保 外部の専門家を活用できるように、学内の体制を整備する 同窓会との連携強化により、安定的に寄付金案内ができる仕組みの構築 	目 標 <ul style="list-style-type: none"> 安定的な外部資金・寄付金等の確保 外部の専門家を活用できるように、学内の体制を整備する 同窓会との連携強化により、安定的に寄付金案内ができる仕組みの構築 	目 標 <ul style="list-style-type: none"> 安定的な外部資金・寄付金等の確保 知財を活かした資金の獲得 前年比増となる同窓会からの寄付金の獲得

②中長期的な施設整備維持計画

大学のビジョンや、教育・研究内容を踏まえた上で、利便性を考慮し、安全・安心で学生及び教職員が満足する教育環境を確保できるような、中長期的な施設整備計画を作成し、施設設備の整備・更新等を実施する。

【主な項目】

①老朽化対策、②老朽化に備えた予防改修工事、③防犯機能の強化、④衛生環境の改善（洋式トイレ等の設置）、⑤耐震化に係る整備、⑥バリアフリー化の整備、⑦施設環境改善整備（空調設備設置）、⑧エコキャンパス工事（LED化）、⑨アスベスト対策

R7	R8	R9
<ul style="list-style-type: none"> 中長期的施設整備計画を策定する。 新棟の運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的施設整備計画に基づき整備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的施設整備計画に基づく整備の継続と計画の見直し
目 標 <ul style="list-style-type: none"> 改修工事等の履歴調査を基に、優先順位を考慮した上で中長期的整備計画を作成する。次年度改修工事等に必要予算を確保する 新棟の運用について改善 	目 標 <ul style="list-style-type: none"> 中長期的施設整備計画に基づき、改修工事を実施する 	目 標 <ul style="list-style-type: none"> 中長期的施設整備計画に基づく改修工事等の継続と見直しを行う

4. 情報発信

大学の社会的な存在意義を高めるため、教育研究活動に基づく魅力と特色を社会に広く発信し、認知度を高める取組みを強化する。併せて、大学の安定運営に不可欠な学生確保を効果的に進めるため、学生目線での広報を充実するなど情報発信の最適化を進める。

①大学活動の積極的な情報発信・意見収集

大学の魅力を発信するシステムとして、前期計画期間中に Google フォームでの情報収集をシステム化した。
このシステムをさらに活用していくための機能強化・拡充を図りながら、全学的な広報情報の一元化を進め、戦略的な広報に取り組む。
また、ステークホルダーごとに、必要な情報に届き易いように配慮したホームページのリニューアルについて、財政負担を考慮しつつ、また、タイミングを失することなく着手できるような取組みを開始する。

R7	R8	R9
<ul style="list-style-type: none"> 戦略的広報、ホームページのリニューアルに必要な全学的な広報情報の一元化と共有化を実施する 共有した情報を活用するための計画的・戦略的な広報の検討、実施 広報の効率的・効果的な運用 パブリシティ活動の計画・推進 広報の運営体制の検討・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づいた広報の実施 財政状況を踏まえたホームページのリニューアル案の検討 パブリシティ活動の強化・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 広報計画に基づいた広報の実施 財政状況からの判断を踏まえたうえで、ホームページのリニューアルに着手する パブリシティ活動の強化・検証

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 既存の情報収集システムの機能拡充による広報に関する情報の一元化 計画的・戦略的に広報を行うための広報計画の策定 AI や RPA の導入による効率的・効果的な広報運用のシステム化 必要な運営体制の見直しの実施 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 年間広報計画に基づいた戦略的広報の実施 ホームページリニューアル案の策定 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ホームページリニューアルの完成 パブリシティの在り方を含めた大学ブランディングの広報戦略再構築
--------	---	--------	---	--------	--

②学生募集広報の最適化

- 大学淘汰の時代を踏まえ、特色ある教育内容、学生の成長、質の高い就職等の本学の魅力を、年間広報計画に基づき、受験生、保護者、高校進路指導教員等に向けて戦略的かつ積極的に発信する。
- オンライン広報である SNS の活用やリモート面談等、さまざまなツールを利活用しながら、在学生・卒業生・全教職員が広報員として貢献できる組織体制を目指す。

R7		R8		R9		
<ul style="list-style-type: none"> 入試広報委員会で、年間広報計画に基づき、施策の進捗を定期的に検証する 広報 SD を実施する 各教職員が、広報活動に対しコミットメントする仕組みを検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 入試広報委員会で、年間広報計画に基づき、施策の進捗を定期的に検証する 広報 SD を実施する 各教職員が、広報活動に対しコミットメントする 	<ul style="list-style-type: none"> 入試広報委員会で、年間広報計画に基づき、施策の進捗を定期的に検証する 広報 SD を実施する 各教職員が、広報活動に対しコミットメントする 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 広報施策の定期検証 広報 SD の実施 教職員コミットメントの仕組みを検討する 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 広報施策の定期検証 広報 SD の実施 教職員コミットメントの実施

VI. 内部質保証

内部質保証のための恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制を明確にする。内部質保証は、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中期計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施し、認証評価などの外部質保証の結果を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして機能させていく。

1. 内部質保証の組織体制

本学の「内部質保証に関する基本方針」に従い、恒常的な内部質保証の組織体制を整備し、学長を責任者とし、学長のリーダーシップのもと、組織的に内部質保証を推進していく。中期計画を踏まえた大学全体の質保証を行うとともに、中期計画の策定及び中期計画に沿った年度ごとの実施計画の策定並びに実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を踏まえた改善方策を次年度の実施計画に反映させる。各学科、各専攻及び教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価委員会に報告して、学科や研究科等による三つのポリシーを起点とする教育の質保証を行う。

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- 本学の「内部質保証に関する基本方針」に従い、恒常的な内部質保証の組織体制を整備し、学長を責任者とし、学長のリーダーシップのもと、組織的に内部質保証を推進していく。
- 中期計画を踏まえた大学全体の質保証を行うとともに、中期計画の策定及び中期計画に沿った年度ごとの実施計画の策定並びに実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を踏まえて、各学科・専攻、関係する委員会等を中心に改善に取り組み、三つのポリシーを起点とした PDCA サイクルを機能させる。

R7		R8		R9		
<ul style="list-style-type: none"> 「内部質保証に関する基本方針」に従い、学長を責任者とした体制を整備し、組織的に推進する 実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を次年度の計画に反映させる 学科や教育改革推進委員会等の教育組織が、実施計画に基づき自己点検・評価を 	<ul style="list-style-type: none"> 「内部質保証に関する基本方針」に従い、学長を責任者とした体制を整備し、組織的に推進する 実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を次年度の計画に反映させる 学科や教育改革推進委員会等の教育組織が、実施計画に基づき自己点検・評価を 	<ul style="list-style-type: none"> 「内部質保証に関する基本方針」に従い、学長を責任者とした体制を整備し、組織的に推進する 実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を次年度の計画に反映させる 学科や教育改革推進委員会等の教育組織が、実施計画に基づき自己点検・評価を 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 「内部質保証に関する基本方針」に従い、学長を責任者とした体制を整備し、組織的に推進する 実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を次年度の計画に反映させる 学科や教育改革推進委員会等の教育組織が、実施計画に基づき自己点検・評価を 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 「内部質保証に関する基本方針」に従い、学長を責任者とした体制を整備し、組織的に推進する 実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を次年度の計画に反映させる 学科や教育改革推進委員会等の教育組織が、実施計画に基づき自己点検・評価を

行い、結果を自己点検・評価委員会に報告し、三つのポリシーに基づいた教育の質保証を行う	行い、結果を自己点検・評価委員会に報告し、三つのポリシーに基づいた教育の質保証を行う	行い、結果を自己点検・評価委員会に報告し、三つのポリシーに基づいた教育の質保証を行う
目 標 <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関する全学的な方針を明示している ・内部質保証のための恒常的な組織体制を整備している ・内部質保証のための責任体制が明確になっている ・上記について、自己点検評価書に記載を行う 	目 標 <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関する全学的な方針を明示している ・内部質保証のための恒常的な組織体制を整備している ・内部質保証のための責任体制が明確になっている ・上記について、自己点検評価書に記載を行う 	目 標 <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関する全学的な方針を明示している ・内部質保証のための恒常的な組織体制を整備している ・内部質保証のための責任体制が明確になっている ・上記について、自己点検評価書に記載を行う

2. 内部質保証のための自己点検・評価

内部質保証のための組織体制及び責任体制に基づいて、自主的・自律的な自己点検・評価を実施する。また、教育研究推進外部評価委員会による評価結果及び指摘事項等への対応についても、関連する組織において改善方策の検討を行い、その結果を次年度の実施計画に反映させる。自己点検評価書は、大学ホームページで公開するとともに、教職員共有サイトにおいて共有する。IR推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する。

また、教育活動に用いることができる学内資源は有限であることを踏まえ、学長を中心とした、全学的な教学マネジメントの体制において、教職員の業務内容の整理・点検を行う。

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- ・内部質保証のための組織体制及び責任体制に基づいて、自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果を大学ホームページで公開するとともに、教職員共有サイトにおいて共有する。
- ・自己点検・評価を踏まえ、R9年度に外部認証評価を受審する。

	R7	R8	R9
	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自律的な自己点検・評価を実施する。 ・外部評価委員会による評価結果及び指摘事項等について、改善方策の検討を行い、次年度の実施計画に反映させる。 ・自己点検評価書を、大学 HP で公開し教職員共有サイトでも共有する。 ・外部認証評価第4期評価システムに基づいた自己点検評価書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自律的な自己点検・評価を実施する。 ・外部評価委員会による評価結果及び指摘事項等について、改善方策の検討を行い、次年度の実施計画に反映させる。 ・自己点検評価書を、大学 HP 公開し教職員共有サイトでも共有する。 ・外部認証評価第4期評価システムに基づいた自己点検評価書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自律的な自己点検・評価を実施する。 ・外部評価委員会による評価結果及び指摘事項等について、改善方策の検討を行い、次年度の実施計画に反映させる。 ・自己点検評価書を大学 HP 公開し教職員共有サイトでも共有する。 ・自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有について、必要であれば見直しを行う。 ・自己点検評価書を日本高等教育評価機構へ提出し、認証評価を受審する。 ・外部認証評価第4期評価システムに基づいた自己点検評価書を作成する。
目 標 <ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自律的な自己点検・評価を行っている ・エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的実施している ・自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表している ・上記について、自己点検評価書に記載を行う 	目 標 <ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自律的な自己点検・評価を行っている ・エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的実施している ・自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表している ・上記について、自己点検評価書に記載を行う 	目 標 <ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自律的な自己点検・評価を行っている ・エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的実施している ・自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表している ・上記について、自己点検評価書に記載を行う 	

②IRを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・IR推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々の学生データ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する。

・教職員の業務内容の整理・点検においても、必要な調査・分析を実施し、その結果を活用する。					
R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・IR 推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する ・教職員の業務内容の整理・点検においても必要な調査・分析を実施し、その結果を活用する 		<ul style="list-style-type: none"> ・IR 推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する ・教職員の業務内容の整理・点検においても必要な調査・分析を実施し、その結果を活用する 		<ul style="list-style-type: none"> ・IR 推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する ・教職員の業務内容の整理・点検においても必要な調査・分析を実施し、その結果を活用する 	
目	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントポリシー及びプランに基づき現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備する ・IR データの分析結果については、関係委員会等で報告し、自己点検評価書に記載する ・教職員の業務内容の整理・点検に関する調査・分析を実施し、その結果を関係する委員会等で報告する 	目	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントポリシー及びプランに基づき現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備する ・IR データの分析結果については、関係委員会等で報告し、自己点検評価書に記載する ・教職員の業務内容の整理・点検に関する調査・分析を実施し、その結果を関係する委員会等で報告する 	目	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントポリシー及びプランに基づき現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備する ・IR データの分析結果については、関係委員会等で報告し、自己点検評価書に記載する ・教職員の業務内容の整理・点検に関する調査・分析を実施し、その結果を関係する委員会等で報告する

3. 内部質保証の機能性

三つのポリシーを起点とした内部質保証の活動については、教育課程、学生の受入れ、学生の支援及び学修環境の各項目について、各学科、各専攻及び教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が、年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を内部質保証システムによって教育の改善・向上に反映させることにより、PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させる。

本学の「アセスメント・ポリシー」に従い、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行い IR 推進センターにおいて、各種データの分析を行う。大学運営の改善・向上については、認証評価などの結果を踏まえ、「企画会議」を中心に据えた内部質保証の仕組みを機能させる。

①内部質保証のための学部、学科及び研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

・学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と、中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証のための、学科、専攻等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させる。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・三つのポリシーを起点とした内部質保証については、教育に係る各組織が、実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、教育の改善・向上に反映させることにより、PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させる ・「アセスメントポリシー」に従い、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行う。IR 推進センターにおいて、各種データの分析を行う ・大学運営の改善・向上については、認証評価外部評価の結果も踏まえ、「企画会議」を中心に据えた内部質保証の仕組みを機能させる 		<ul style="list-style-type: none"> ・三つのポリシーを起点とした内部質保証については、教育に係る各組織が、実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、教育の改善・向上に反映させることにより、PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させる ・「アセスメントポリシー」に従い、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行う。IR 推進センターにおいて、各種データの分析を行う ・大学運営の改善・向上については、認証評価外部評価の結果も踏まえ、「企画会議」を中心に据えた内部質保証の仕組みを機能させる 		<ul style="list-style-type: none"> ・三つのポリシーを起点とした内部質保証については、教育に係る各組織が、実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、教育の改善・向上に反映させることにより、PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させる ・「アセスメントポリシー」に従い、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行う。IR 推進センターにおいて、各種データの分析を行う ・大学運営の改善・向上については、認証評価外部評価の結果も踏まえ、「企画会議」を中心に据えた内部質保証の仕組みを機能させる 	
目	<ul style="list-style-type: none"> ・三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が 	目	<ul style="list-style-type: none"> ・三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が 	目	<ul style="list-style-type: none"> ・三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が

	<p>教育の改善・向上に反映されている</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能している 上記について、自己点検評価書に記載を行う 		<p>教育の改善・向上に反映されている</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能している 上記について、自己点検評価書に記載を行う 		<p>教育の改善・向上に反映されている</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能している 上記について、自己点検評価書に記載を行う
--	---	--	---	--	---

祐誠高等学校実施計画

I. 経営改革

筑後地区の中学3年生人口の増加が見込めない中で、安定的な学校経営をしていくためには、従来にも増して経営の改革が求められる。財政的な基盤を再構築するためにも、職員の業務内容を含め様々な改革を行っていく必要がある。

1. 業務改善

限られた人員の中で効率よく校務を行っていくために、校務システムを活用できる人材を配置し、教務部、進路指導部、広報室が連携して業務の効率化を進めていく。

①校務システムの有効活用

校務システムを活用できる人材を配置し、教務部、進路指導部、広報室が連携した業務の効率化を進めていく。

R7		R8		R9	
・校務システムを有効活用できる人材配置を検討する		・校務システムを効果的に活用するために人材を配置する		・継続して校務システムの有効化を検証、推進していく	
目 標	・ICT支援員の採用を検討する	目 標	・ICT支援員1名採用する	目 標	・システムの検証、推進

2. 財政の健全化

令和6年度入学生より授業料を改定したが、急速な新入生の減少により授業料収入並びにそれに伴う補助金収入の減少に加え、様々な要因による物価高騰により支出増加傾向にある。新入生の増加を目指すとともに、収入の安定化を検討する。

①校納金の見直し

令和6年度入学生より授業料を改定したが、施設の老朽化に伴う計画的な改修工事や改築工事に向けて、施設維持費を含めた校納金の見直しを検討する。

R7		R8		R9	
・近隣私立高校の実態調査と新授業料による効果と施設整備費用等の状況をふまえ、現状の収支バランスを分析する		・新授業料での全学年が揃い、収支のバランスを分析、検討する		・施設整備費用等の状況をふまえ、現状の収支バランスを分析する	
目 標	・授業料収入ならびに補助金収入の推移を分析するとともに施設維持費を含めた校納金の見直しについて検討する	目 標	・授業料収入ならびに補助金収入の推移を分析するとともに施設維持費を含めた校納金の見直しを行う	目 標	・校納金の収支バランスについて分析する

3. 将来設計

生徒減少の状況で、本校が今後どのように地域に求められる学校であり続けるのか、また、それに伴う教職員の配置、環境の整備などのデザインを描いていく。

①人事計画

令和6年度の本校常勤の教員70名中、60代が7名で10%、50代が20名で28.6%、40代は20名で28.6%、30代が9名で12.8%、20代は14名で20%となり、少しずつではあるがバランスの取れた年齢構成に近づきつつある。今後も引き続きバランスの取れた体制作りを構築していく。

R7		R8		R9	
・人事体制を検証し、校務分掌上の職員配置や再雇用満了者と不足教科を鑑み、常勤講師以上を新規採用する		・人事体制を検証し、校務分掌上の職員配置や再雇用満了者と不足教科を鑑み、常勤講師以上を新規採用する		・人事体制を検証し、校務分掌上の職員配置や再雇用満了者と不足教科を鑑み、常勤講師以上を新規採用する	
目 標	・必要な人材を確保する	目 標	・必要な人材を確保する	目 標	・必要な人材を確保する

②新規採用

生徒数並びに今後の学校の体制を検討した上で、計画的に新規採用を行っていく。

R7		R8		R9	
・必要に応じて常勤講師以上の職員を新規採用する		・必要に応じて常勤講師以上の職員を新規採用する		・必要に応じて常勤講師以上の職員を新規採用する	
目 標	・不足する教科や部署の職員を採用する	目 標	・不足する教科や部署の職員を採用する	目 標	・不足する教科や部署の職員を採用する

③設置学科・コースと学則定員の見直し					
<p>入学者の現状を踏まえて、設置している学科・コースの再編等についても検討する。</p>					
R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 学科、コースのあり方と入学者の実態に合った学則定員の見直しについて議論を進める 通信制課程について、近隣の導入校の状況を調査する 		<ul style="list-style-type: none"> 前年度の結果に基づき対応を行う 通信制課程設置について検討する 		<ul style="list-style-type: none"> 前年度の結果に基づき対応を行う 通信制課程設置について協議する 	
目 標	・可能であれば結論に達する	目 標	・結果に基づき対応を行う	目 標	・結果に基づき対応を行う

II. 教育内容の充実

生徒・保護者の希望と周囲のニーズに応えることは重要なことではあるが、急激に変化する国際社会の中で変化の先の時代を生きていく生徒達には、未来の変化を見据えた教育内容を備えた学校がこれからの社会に求められている。

そこで、現実的な進学・就職など進路保障や資格取得に力を注ぐのは当然として、将来を見据えた教育内容を模索していく。

1. 特色ある教育

「祐誠」との校名にあるように「誠を持って祐く」という姿勢を持った、生徒の育成を目指す。また、各学科・コースにおいてはそれぞれの特色、目標を明確にする。

①特色を出すカリキュラム

各科ともに特色を出せるように独自の取り組みをする。普通科においては、効率的でかつコースごとに目標がさらに明確となるようなカリキュラムの改善を検討する。工業科においては、各科ともに時代の変化に対応する事ができるような魅力あるカリキュラムへの改善を目指す。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 各科とも R4 年度からのカリキュラムを検証し、より特色を示す事ができる内容を検討していく 		<ul style="list-style-type: none"> 各科ともに特色と魅力ある教育内容を創造していく 		<ul style="list-style-type: none"> 特色と魅力ある教育内容を創造していく 	
目 標	・全科において現カリキュラムを検証し、改善策を検討する	目 標	・カリキュラムが社会の流れに合ったものであるのか検証する	目 標	・カリキュラムが社会の流れに合ったものであるのか検証する

②生徒個人端末導入の推進

令和 4 年度より普通科に導入している生徒の個人端末について、職員の負担軽減と生徒の学習の効率化を研究・検討し、今後工業科生徒への導入を検討する。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 個人端末の活用状況を検証し、より効果的な活用方法を見出す 		<ul style="list-style-type: none"> 個人端末の活用状況を検証し、より効果的な活用方法を見出す。 		<ul style="list-style-type: none"> 個人端末の活用状況を検証し、より効果的な活用方法を見出す。 	
目 標	・工業科の生徒への導入を検討する	目 標	・工業科で導入できる科から導入を始める	目 標	・工業科で導入できる科から導入を始める

③特別講習・課外活動

資格取得・進学実績の向上のため、教員の働き方の状況を踏まえながら、効果的に展開する。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 資格取得や進学指導について、より効果的な方法を模索し取り組む 		<ul style="list-style-type: none"> 資格取得や進学指導について、より効果的な方法を模索し取り組む 		<ul style="list-style-type: none"> 資格取得や進学指導について、より効果的な方法を模索し取り組む 	
目 標	・教職員の働き方の状況を踏まえ、前年度以上の成果を出す	目 標	・教職員の働き方の状況を踏まえ、前年度以上の成果を出す	目 標	・教職員の働き方の状況を踏まえ、前年度以上の成果を出す

④資格取得の支援

工業科においては将来に向けた資格について積極的に取り組んでいく。普通科においては、英検をはじめとする検定試験にチャレンジして、進学への活路を目指す。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 各科の特性に応じた資格取得を目指す 		<ul style="list-style-type: none"> 各科の特性に応じた資格取得を目指す 		<ul style="list-style-type: none"> 各科の特性に応じた資格取得を目指す 	
目 標	・前年度以上の実績を目指す	目 標	・前年度以上の実績を目指す	目 標	・前年度以上の実績を目指す

⑤就職支援					
工業科を有する本校の強みである学校紹介による就職内定率 100%を堅持するために、現行行っている企業訪問に加え、生徒のインターンシップなど様々な取り組みを展開する。					
R7		R8		R9	
・企業訪問を徹底し、求人数の拡大を図るとともに、信頼関係を強化する		・企業訪問を徹底し、求人数の拡大を図るとともに、信頼関係を強化する		・企業訪問を徹底し、求人数の拡大を図るとともに、信頼関係を強化する	
目 標	・学校紹介就職率 21 年連続 100% を目指す	目 標	・学校紹介就職率 22 年連続 100% を目指す	目 標	・学校紹介就職率 23 年連続 100% を目指す
⑥進学支援					
普通科進学系のコース別アドミッションポリシーを基に、それぞれのコースに見合った合格を勝ち取り、本校のブランド化を目指す。					
R7		R8		R9	
・特別選抜コース：難関国公立大学や医学部などの難関学部への合格を目指す ・特別進学コース：国公立大学をはじめ難関私立大学への合格を目指す ・進学コース：有名私立大学への合格を目指す ・ドリームコース自己を見つめ、目標を見つけ学習満足度 100%の中で進路の獲得を目指す		・特別選抜コース：難関国公立大学や医学部などの難関学部への合格を目指す ・特別進学コース：国公立大学をはじめ難関私立大学への合格を目指す ・進学コース：有名私立大学への合格を目指す ・ドリームコース自己を見つめ、目標を見つけ学習満足度 100%の中で進路の獲得を目指す		・特別選抜コース：難関国公立大学や医学部などの難関学部への合格を目指す ・特別進学コース：国公立大学をはじめ難関私立大学への合格を目指す ・進学コース：有名私立大学への合格を目指す ・ドリームコース自己を見つめ、目標を見つけ学習満足度 100%の中で進路の獲得を目指す	
目 標	・進路実績 100%を目指す	目 標	・進路実績 100%を目指す	目 標	・進路実績 100%を目指す
III. 生徒数の確保					
経営の基本は生徒数の確保である。しかしながら、少子化による中学 3 年生人口の減少のため、福岡県の県立高校による実質的な無試験入試である「特色化選抜」実施校の大幅な増加や佐賀県の実施する越境入試の実施など、本校を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。					
この状況において、生徒数の確保を図って行くためには、まず第一に特色ある教育の実施により、信頼度とブランド力を高めていく必要がある。さらに、これらの取り組みについて効果的に情報発信を行っていく。					
1. 広報					
インターネット・SNS・HPなどを活用して、あらゆる地域・世代に発信していく。また、地元の中学校・塾への訪問も継続し連携と情報の共有を目指す。					
①広報活動					
インターネット・SNS・HPなどを活用して学校の情報を発信するとともに、中学校や塾を積極的に訪問して連携を図り、最新の情報を共有して生徒確保に努める。					
R7		R8		R9	
・効果的な時期に情報発信や中学校・塾への訪問を継続していく ・R8 年度入学生からの導入に向けて新制服を検討する		・前年度の状況を検証して、より効果的な時期での情報発信や、中学校・塾への訪問を継続して行う ・新制服を PR する		・前年度の状況を検証して、より効果的な時期での情報発信や、中学校・塾への訪問を継続して行う ・新制服を PR する	
目 標	・新制服を PR し、生徒募集につなげる ・460 名以上の入学者を目指す	目 標	・前年度以上の入学者を目指す。	目 標	・前年度以上の入学者を目指す。
②キャンパスウォーク、入試説明会の充実					
生徒募集において効果的なことは、実際に本校に来てもらい良さを感じてもらうことである。その取り組みとして体験型のキャンパスウォーク、安心して受験してもらうための入試説明会を、開催時期や内容を検討協議して効果的に実施する。					
R7		R8		R9	
・R6 年度の状況を検証して、より効果的な時期に、魅力ある内容を検討し実施する		・前年度の状況を検証して、より効果的な時期に、魅力ある内容を検討し実施する		・前年度の状況を検証して、より効果的な時期に、魅力ある内容を検討し実施する	

目 標	・R6年度キャンパスウォーク参加 1636名以上の参加者をめ 目指す	目 標	・前年度以上の参加者をめ 目指す	目 標	・前年度以上の参加者をめ 目指す
--------	--	--------	---------------------	--------	---------------------

2. 退学防止

在籍生徒数の確保は経営の基盤である。生徒の就学機会を安易に手放すことのないように各団体や機関、そしてスクールカウンセラーの活用などによって退学の防止に努める。

①教職員の情報の共有と連携

生徒の就学機会を安易に手放すことのないように各団体や機関との連携、またスクールカウンセラー等の活用などによって退学の防止に努める。

R7		R8		R9	
・本校で策定しているスチューデントサポートプログラム（不登校生徒支援体制）を活用し、退学防止に努める		・本校で策定しているスチューデントサポートプログラムを活用し、退学防止に努める		・本校で策定しているスチューデントサポートプログラムを活用し、退学防止に努める	
目 標	・退学者を前年度より少なくする (R5年度 退学者 41名)	目 標	・退学者を前年度より少なくする	目 標	・退学者を前年度より少なくする

3. 生徒支援活動

多様な生徒を保健室やスクールカウンセラー等と連携して支援していく。

①各種関係機関との連携

様々な機関との連携に加え、教職員間で情報を共有することで、就学の継続を支援していく。

R7		R8		R9	
・出身中学校、児童養護施設や児童相談所などと連携を取り、職員間で情報を共有し支援していく		・出身中学校、児童養護施設や児童相談所などと連携を取り、職員間で情報を共有し支援していく		・出身中学校、児童養護施設や児童相談所などと連携を取り、職員間で情報を共有し支援していく	
目 標	・担任だけで抱え込まず、チームで対応する	目 標	・担任だけで抱え込まず、チームで対応する	目 標	・担任だけで抱え込まず、チームで対応する

4. 奨学金

生徒募集の際の魅力となり、在校生の誇りとモチベーションに繋がる奨学金制度を目指す。

①奨学金制度

令和7年度入学生より、奨学金制度を一部見直した。その成果を検証し、研究・総括をしていく。

R7		R8		R9	
・令和7年度入学生を対象とした新奨学金制度を検証する。		・継続して奨学金制度について総括する		・継続して奨学金制度について総括する	
目 標	・新制度について検証、総括し、改善点があれば見直す	目 標	・新制度について検証、総括し、改善点があれば見直す	目 標	・新制度について検証、総括し、改善点があれば見直す

IV. 教育施設の整備

普通科棟及び食堂・課外活動棟の建設により、建物建設については一旦落ち着いている状態であるが、既存の施設・設備には老朽化の進んだものもあり、生徒にとって安心安全で快適な学校生活を提供していくためには、計画的な整備を行っていく必要がある。

1. 施設改修

令和4年度に創立60周年を迎え、この間に老朽化したままの設備もある。これらを本部と連携し優先度の高いものから計画的に改修を進めていく。

①施設の維持管理

1・2・3号館の校舎は老朽化が進み、到る所で改修が必要となってきた。特に教室、廊下の内装およびトイレの改修工事が急務の状態であるので、段階的に計画していく。

R7		R8		R9	
・改修計画を策定する		・改修計画に沿って、段階的に改修工事を実施する		・改修計画に沿って、段階的に改修工事を実施する	
目 標	・1・2・3号館の教室、廊下、トイレの改修工事見積	目 標	・計画に沿った工事の実施	目 標	・計画に沿った工事の実施

2. 屋外整備

屋外の施設、構造物も老朽化し改修が必要なものも多い。優先順位を付け整備改修を検討していく。

①周辺の環境整備					
正門周辺環境も老朽化が進んでおり、地域住民と生徒の安全のためにも改修の検討を行う。					
R7		R8		R9	
・正門付近の整備計画を検討する		・正門付近の整備計画を立てる		・正門横擁壁改修について検討する	
目 標	・正門横擁壁改修のための調査	目 標	・正門横擁壁改修工事の見積もり	目 標	・正門横擁壁改修工事について、段階的改修計画を立てる

3. 教育機材・設備更新

校舎・教室空間の快適化のみならず、近年の急速なデジタル化は教育の場でも例外ではない。工業科を設置する本校においては、生徒諸君が存分に PC、CAD などを始め、様々な学習と実習が行えるように教育機材・設備の更新を心がける。

①教育環境整備

急速に進化するデジタル化に対応していくために、各実習室の老朽化した PC の更新やネットワーク環境の更新を進めていく。

R7		R8		R9	
・老朽化して支障が出ているところを優先的に更新する		・引き続き老朽化して支障が出ているところを優先的に更新する		・計画的な更新について検討する	
目 標	・情報技術科実習室の PC 更新 ・3、4 号館 Wi-Fi 増設 ・ネットワーク環境更新	目 標	・優先順位に応じて更新する	目 標	・計画に基づき随時更新していく

V. 多様な連携の展開

社会の多様化が進む中で体験的な授業や思考的な取り組みが重要視されることとなってきた。教室内での学びに加えて実際の現場に赴き体験することで、現状を知り課題解決に取り組む姿勢が重要となってくる。

このため、地域社会や大学、企業等との多様な連携を展開していく。

1. 地域や大学等との連携

地域に認められる学校になるためにボランティア活動を含め、積極的に地域へ出ていく努力をする。また、先端科学や取り組みに触れるために研究機関や大学等と連携を図る。

①地域行事への参加と相互協力の推進

地元上津校区まちづくり振興会への積極的に参加し、地域住民との関りを深め、地域の方々に見守っていただける環境作りに努める。

R7		R8		R9	
・上津校区との連携強化のため、上津校区まちづくり振興会への積極的に参加する		・上津校区との連携強化のため、上津校区まちづくり振興会への積極的に参加する		・上津校区との連携強化のため、上津校区まちづくり振興会への積極的に参加する	
・本校職員による登下校指導の強化		・本校職員による登下校指導の強化		・本校職員による登下校指導の強化	
目 標	・定例会には必ず参加する	目 標	・定例会には必ず参加する	目 標	・定例会には必ず参加する

②他の研究機関と連携協定の推進

久留米工業大学をはじめ各大学との連携を行い、相互協力体制を整える。

R7		R8		R9	
・久留米工業大学との高大接続を継続する		・久留米工業大学との高大接続を継続する		・久留米工業大学との高大接続を継続する	
目 標	・高大接続の継続 ・DX ハイスクール事業	目 標	・高大接続の継続 ・DX ハイスクール事業	目 標	・高大接続の継続 ・DX ハイスクール事業

③同窓会・後援会との連携

最も信頼できる本校の協力者である卒業生や保護者の協力を得て、生徒への支援を求めていく。

R7		R8		R9	
・同窓会、後援会との連携を継続する		・同窓会、後援会との連携を継続する		・同窓会、後援会との連携を継続する	
目 標	・同窓会、後援会の定例会に参加する	目 標	・同窓会、後援会の定例会に参加する	目 標	・同窓会、後援会の定例会に参加する

専門学校 久留米自動車工科大学校実施計画

I. 社会貢献できる自動車整備士の育成

本校は開校以来、これまで60年以上にわたり8,000人を超える自動車整備士を育成している。平成26年度には文部科学大臣より職業実践専門課程に認定された。これにより実践的な職業教育の質を確保するため、様々な課題に組織的に取り組んでいる。

教育手法の改善や修学継続への取り組み推進など、さらに丁寧な指導を実施することで、優秀な人材を輩出し地域社会に貢献すること、社会的信頼を得ることを目標としている。

今後も、日々進化する自動車技術に対応できる知識・技術を教授することはもちろん、柔軟な発想と社会性を有した人材を育成・輩出することで社会的責任を果たしていく。

1. 教育内容の充実

自己点検評価を基本とし、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の客観的な提言、意見を踏まえてカリキュラムやシラバスを適宜見直すとともに、学生に理解しやすい授業を行う。

また、日進月歩の最先端技術に対応するため、様々な関係企業との連携及を通じて教育力の向上に努める。

①教育カリキュラム等の見直し

これからの企業が欲する人材像や各企業の方向性などを関係企業の方々から直接学ぶことで、学生自らの目標を明確にし、修学意欲を高めるために、令和3年度のカリキュラム改正によって、企業研究授業を取り入れた。今後も、企業の意向（座学中心、実習中心、企業説明中心）を踏まえ授業として継続していく。

また、令和9年1月予定の自動車整備士資格制度等の見直しに対応した教育を実施していく。

	R7	R8	R9
	<ul style="list-style-type: none"> 企業研究授業は企業の意向を踏まえて継続していく 資格取得新制度への対応として、九州運輸局、福岡県自動車整備振興会と協議をしながら、時間数見直しやカリキュラム変更を令和7年度から実施する 国家試験対策授業の検証と強化は継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 企業研究授業は企業の意向を踏まえて継続していく 国家試験対策授業の検証と強化は継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 企業研究授業は企業の意向を踏まえて継続していく 国家試験対策授業の検証と強化は継続する
目標	<ul style="list-style-type: none"> 進路希望の把握と内部編入学推奨に努める時期を明確にする 各学科とも国家試験合格率100%、就職率100%を目指す 【R5年度実績】 国家試験合格率(1級80%、二級・車体100%) 就職率100% 	<ul style="list-style-type: none"> 進路希望の把握と内部編入学推奨に努める時期を明確にする 各学科とも国家試験合格率100%、就職率100%を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 進路希望の把握と内部編入学推奨に努める時期を明確にする 各学科とも国家試験合格率100%、就職率100%を目指す

②教育の質向上

教育課程編成委員会、学校関係者評価委員及び学生等の評価や意見を取り入れながら教育の質の向上を図る。学生による授業評価を継続し、学生目線の理解しやすい授業への取り組みを強化すること及びきめ細やかな対応を適宜行う。現在の発達した自動車システムに対応する為、基礎的なプログラミング授業から実車を使った実践的な実習まで幅広い授業を展開する。

	R7	R8	R9
	<ul style="list-style-type: none"> 評価内容を変更しながら学生の授業評価を継続し、指導改善の参考にする。全教師が高い評価点を得よう改善に努める 企業の意見を取り入れたカリキュラムの見直しを行い、進化する整備技術に対応できるような授業手法を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 評価内容を変更しながら学生の授業評価を継続し、指導改善の参考にする。全教師が高い評価点を得よう改善に努める 企業の意見を取り入れたカリキュラムの見直しを行い、進化する整備技術に対応できるような授業手法を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 評価内容を変更しながら学生の授業評価を継続し、指導改善の参考にする。全教師が高い評価点を得よう改善に努める 企業の意見を取り入れたカリキュラムの見直しを行い、進化する整備技術に対応できるような授業手法を検討する
目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成委員会の意見等を重視し、今後の職業専門学校で 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成委員会の意見等を重視し、今後の職業専門学校で 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成委員会の意見等を重視し、今後の職業専門学校で

学ぶべき事案に対応できるカリキュラムの検討	学ぶべき事案に対応できるカリキュラムの検討	学ぶべき事案に対応できるカリキュラムの検討
-----------------------	-----------------------	-----------------------

③教師の教育力向上

企業の技術研修に積極的に参加し、その内容を各教師へフィードバックすることで情報を共有化する。また、多様化する学生に対する指導方法について、専門知識を有する外部講師による教員研修も実施する。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 全教師が年に1回の技術研修に参加できるよう計画する 研修内容は教師間で共有認識とする 		<ul style="list-style-type: none"> 全教師が年に1回の技術研修に参加できるよう計画する 研修内容は教師間で共有認識とする 		<ul style="list-style-type: none"> 全教師が年に1回の技術研修に参加できるよう計画する 研修内容は教師間で共有認識とする 	
目	<ul style="list-style-type: none"> 自動車メーカー企業研修への参加(5社以上) 【R5年度実績】 自動車メーカー企業研修への参加(1社) 	目	<ul style="list-style-type: none"> 自動車メーカー企業研修への参加(5社以上) 	目	<ul style="list-style-type: none"> 自動車メーカー企業研修への参加(5社以上)

2. 学生支援の充実

経済的な支援を必要とする学生が増加していることから、本校独自の奨学金の見直し、修学支援新制度の機関要件を継続して満たすこと、修学支援新制度や日本学生支援機構の奨学金の周知徹底に取り組む。

また、継続的に実施しているクラス担任制により、きめ細やかな学生指導を図る。学生から得た情報は教師間で共有することで、全教師が一体となった退学防止等学生支援体制づくりに取り組む。

①修学支援・既卒生の支援

修学支援は、日本学生支援機構奨学金、民間の教育ローン、学納金の延納・分納など、学生一人ひとりの生活状況・経済状況等に対応した支援を継続する。既卒者支援については、既卒者入学時の奨学金給付と専門実践教育訓練給付金制度を活用した支援を継続する。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 入学前から修学支援金の紹介や民間ローンの紹介は継続する 学生の生活状況を鑑み、延納・分納には柔軟に対応する 		<ul style="list-style-type: none"> 入学前から修学支援金の紹介や民間ローンの紹介は継続する 学生の生活状況を鑑み、延納・分納には柔軟に対応する 		<ul style="list-style-type: none"> 入学前から修学支援金の紹介や民間ローンの紹介は継続する 学生の生活状況を鑑み、延納・分納には柔軟に対応する 	
目	<ul style="list-style-type: none"> 修学支援金や民間ローンの紹介(入学案内時) 専門実践教育訓練給付金の紹介を継続 	目	<ul style="list-style-type: none"> 修学支援金や民間ローンの紹介(入学案内時) 専門実践教育訓練給付金の紹介を継続 	目	<ul style="list-style-type: none"> 修学支援金や民間ローンの紹介(入学案内時) 専門実践教育訓練給付金の紹介を継続

②就職活動支援

学生・教師の地道な努力とともに、世の自動車整備士不足を反映し、本校の就職内定率は100%を継続している。そして、今後もこれを継続するため、職業理解教育の継続、進路指導課及びクラス担任が相互協力体制を構築して就職指導を実施する。

また、卒業後に転職をする場合には、クラス担任・進路指導課へ連絡することで情報提供を行うこととする。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> 1年次に実施する外部講師による職業理解教育は継続する 企業が欲する人材要件を的確に把握して学生への適切な指導を実施する 福岡県内採用担当者会議への参加を継続し、情報収集に努める 就職試験時期が毎年早くなっており、本校の後期試験日程等と重なる為、企業と協議の上、3月以降に就職試験実施を継続 		<ul style="list-style-type: none"> 1年次に実施する外部講師による職業理解教育は継続する 企業が欲する人材要件を的確に把握して学生への適切な指導を実施する 福岡県内採用担当者会議への参加を継続し、情報収集に努める 3月以降に就職試験実施を継続 		<ul style="list-style-type: none"> 1年次に実施する外部講師による職業理解教育は継続する 企業が欲する人材要件を的確に把握して学生への適切な指導を実施する 福岡県内採用担当者会議への参加を継続し、情報収集に努める 3月以降に就職試験実施を継続 	
目	<ul style="list-style-type: none"> 就職内定率 100% 【R5年度実績】 	目	<ul style="list-style-type: none"> 就職内定率 100% 	目	<ul style="list-style-type: none"> 就職内定率 100%

	・就職内定率 100%				
<p>③退学防止の強化</p> <p>入学当初の学生との個人面談による情報把握と保護者との連携は継続する。また、従来からの一人暮らしの学生宅への校外訪問も継続する。学生個人の小さな悩みや退学につながるようなきっかけなども出来る限り把握し、必要に応じて三者面談の実施やカウンセラーに情報を提供するなどの適切な対応を図る。</p> <p>また、卒業生を特別講師として本校へ招き、整備士の仕事や社会的意義について出張授業を行うことも継続する。この授業により、学生個々の将来の目標設定に具体性を持たせることで修学意欲の喚起を図る。</p> <p>更には、入学前に実際の授業風景を見てもらうことや授業時間数を見直し、学校外の余暇時間を増やすことにより退学防止を図る。</p>					
R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後の個人面談の継続と適宜保護者との面談の継続実施 ・一人暮らしの学生への校外訪問は継続する ・卒業生を招聘しての特別講義を継続し、修学意欲を喚起する ・入学前の授業見学の実施 ・授業時間数の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後の個人面談の継続と適宜保護者との面談の継続実施 ・一人暮らしの学生への校外訪問は継続する ・卒業生を招聘しての特別講義を継続し、修学意欲を喚起する ・入学前の授業見学の実施 ・授業時間数の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後の個人面談の継続と適宜保護者との面談の継続実施 ・一人暮らしの学生への校外訪問は継続する ・卒業生を招聘しての特別講義を継続し、修学意欲を喚起する ・入学前の授業見学の実施 ・授業時間数の見直し 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・退学率 5%以下 【R5 年度実績】 ・退学率 6% 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・退学率 5%以下 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・退学率 5%以下
<p>④教育等相談の充実</p> <p>多様化する学生に対応できるように校内での教員研修を行う。解決すべき問題に対応する研修があれば、外部研修であっても積極的に参加させる。相談しやすい環境作りの為令和 6 年度にスクールカウンセリングをスマホで予約できるようにした。学生の心的状況改善のためにスクールカウンセリングは継続していく。</p>					
R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任制による学生指導、校外指導を継続し、事務部との連携による社会人教育を継続する ・クラス担任だけでなく、全教師間で学生個々の問題の把握に努める ・心的問題を抱えた学生に対しては、保護者・教師・スクールカウンセリングと連携して対応にあたる ・保護者の相談については、スクールカウンセリングや授業参観の際に対応する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任制による学生指導、校外指導を継続し、事務部との連携による社会人教育を継続する ・クラス担任だけでなく、全教師間で学生個々の問題の把握に努める ・心的問題を抱えた学生に対しては、保護者・教師・スクールカウンセリングと連携して対応にあたる ・保護者の相談については、スクールカウンセリングや授業参観の際に対応する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任制による学生指導、校外指導を継続し、事務部との連携による社会人教育を継続する ・クラス担任だけでなく、全教師間で学生個々の問題の把握に努める ・心的問題を抱えた学生に対しては、保護者・教師・スクールカウンセリングと連携して対応にあたる ・保護者の相談については、スクールカウンセリングや授業参観の際に対応する。 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・最低年 1 回の教員研修実施 (8 月又は 3 月) ・通年でのスクールカウンセリング継続 ・心的問題に起因した退学者数を減少させる 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・最低年 1 回の教員研修実施 (8 月又は 3 月) ・通年でのスクールカウンセリング継続 ・心的問題に起因した退学者数を減少させる 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・最低年 1 回の教員研修実施 (8 月又は 3 月) ・通年でのスクールカウンセリング継続 ・心的問題に起因した退学者数を減少させる
<p>⑤教育環境の整備</p> <p>学生への最低限の安全確保と快適性を確保するために教育環境整備は不可欠である。</p>					
R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の劣化状況等に鑑み令和 3 年度に策定した施設改修年次計画に沿った改修工事を目指す 		<ul style="list-style-type: none"> 施設改修年次計画に沿った改修工事を目指す 		<ul style="list-style-type: none"> 施設改修年次計画に沿った改修工事を目指す 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ラウンジの整備検討 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・LED 照明取替工事 (本館、2 号館、3 号館) 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・LED 照明取替工事 (4 号館、7 号館)

3. 地域連携事業の推進

社会貢献できる人材育成の一環として、ボランティア活動や地域発展活動に積極的に関わる。

①連携事業の推進

地域のコミュニティや諸団体との連携に関わることで、希薄になりつつある社会性を身に付ける。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティとの連携授業に参加する ・社会状況次第ではあるが、周辺地域の催事への参加、周辺高校の文化祭などへの参加は積極的に行う 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティとの連携授業に参加する ・社会状況次第ではあるが、周辺地域の催事への参加、周辺高校の文化祭などへの参加は積極的に行う 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティとの連携授業に参加する ・社会状況次第ではあるが、周辺地域の催事への参加、周辺高校の文化祭などへの参加は積極的に行う 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・広川まつりへの参加 ・広川地区以外の周辺地域との催事連携事業を検討・実施する ・大牟田地区の催事には継続して参加する ・周辺高校（八女工）の文化祭等にも積極的に参加する 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・広川まつりへの参加 ・広川地区以外の周辺地域との催事連携事業を検討・実施する ・大牟田地区の催事には継続して参加する ・周辺高校（八女工）の文化祭等にも積極的に参加する 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・広川まつりへの参加 ・広川地区以外の周辺地域との催事連携事業を検討・実施する ・大牟田地区の催事には継続して参加する ・周辺高校（八女工）の文化祭等にも積極的に参加する

②社会的奉仕活動の推進

一級自動車工学科3・4年による学校周辺の清掃活動と全学科を対象とした献血を継続する。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・全学科学生による清掃活動を実施する ・献血に関しては、継続して協力する 		<ul style="list-style-type: none"> ・全学科学生による清掃活動を実施する ・献血に関しては、継続して協力する 		<ul style="list-style-type: none"> ・全学科学生による清掃活動を実施する ・献血に関しては、継続して協力する 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・3・4年生による清掃活動 ・全学年による献血 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・3・4年生による清掃活動 ・全学年による献血 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・3・4年生による清掃活動 ・全学年による献血

II. 高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成

福岡労働局から登録を認可された筑後地域で唯一の登録教習機関である教習部は、現在10種類の建設車両資格が取得可能である。

教習生には、安全意識を念頭に入れた操作技術の習得、機械操作や法令、安全の意識を踏まえた知識の修得など、地元事業者をはじめ広域的にも支持される「高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成」に努める。

1. 教習内容の充実

学科講習では、テキストの内容に従い、近年の災害事例や報告等を交え、パワーポイント、DVD及び模型等の教材を活用し印象教育に努める。

また、実技講習では、基本操作の習得を中心に常に安全意識を高め、決して危険操作を行わないよう指導徹底に努める。

①多様な建設機械等の教習

10種類の建設車両の技能講習、実技教習の受講が可能である教習部には、それに伴う教習用建設機械の種類・数量ともに充実している。以上の教習環境を備えつつ、労働安全衛生法に則り、学科・実技教習を適切に実施する。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に則り、学科・実技講習を的確に実施 ・関係諸法令の改正に速やかに対応し、教習内容の充実に取り組む 		<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に則り、学科・実技講習を的確に実施 ・関係諸法令の改正に速やかに対応し、教習内容の充実に取り組む 		<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に則り、学科・実技講習を的確に実施 ・関係諸法令の改正に速やかに対応し、教習内容の充実に取り組む 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーポイントやDVD及び模型などの多様な教材を活用した視覚に訴える印象教育に努める ・実技による事故を発生させない 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーポイントやDVD及び模型などの多様な教材を活用した視覚に訴える印象教育に努める ・実技による事故を発生させない 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーポイントやDVD及び模型などの多様な教材を活用した視覚に訴える印象教育に努める ・実技による事故を発生させない

②指導員の指導力の向上

計画的な部内外研修を実施することで、指導員の指導技術の向上、安全意識の啓発を図る。受講生からの指摘等には真摯に向き合い、指導員自らの改善を促す。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法の要請を前提に、適正な 		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な部内研修を実施し、常に教習生の 		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な部内研修を実施し、常に教習生の 	

部内研修を実施し、常に教習生の期待に応える技能講習を実施する ・教習生からのクレーム等には真摯に向き合い、顧客対応能力向上に努める	期待に応える技能講習を継続する ・教習生からのクレーム等には真摯に向き合い、顧客対応能力向上に努める	期待に応える技能講習を継続する ・教習生からのクレーム等には真摯に向き合い、顧客対応能力向上に努める
目 標 ・教習生からのクレームを無くす	目 標 ・教習生からのクレームを無くす	目 標 ・教習生からのクレームを無くす

2. 教習生支援の充実

受講案内、講習内容等については、電話対応、窓口対応時に受講時期、免除項目等の教習生の立場に立った丁寧な案内に努める。
HPの改修やパンフレット活用による効率的かつ適切な情報を提供する。
また、助成金制度活用等の積極的な案内による事業主及び受講生負担の軽減を図る。

①各講習合格率 100%の達成

受講生の進捗状況にも配慮した指導（場合によっては補講や再試験）をすることで学科及び実技試験の合格率 100%を目指す。

R7	R8	R9
・教習生は年齢層も幅広く、女性も増加している。これに伴い進捗状況も異なるため、補講や再試験など柔軟に対応する	・教習生は年齢層も幅広く、女性も増加している。これに伴い進捗状況も異なるため、補講や再試験など柔軟に対応する	・教習生は年齢層も幅広く、女性も増加している。これに伴い進捗状況も異なるため、補講や再試験など柔軟に対応する
目 標 ・教習生の学科及び実技試験の合格率 100% 【R5 年度実績】 ・教習生の学科及び実技試験の合格率 99.9%（不合格 12 名）	目 標 ・教習生の学科及び実技試験の合格率 100%	目 標 ・教習生の学科及び実技試験の合格率 100%

②進捗に合わせた教習指導

特に実技講習での進捗の遅い受講生には繰り返しの操作を実施し、時間外での補講等も実施する。また、普通自動車運転免許を保有していない初心者については、少人数による丁寧な教習を行うことで合格率 100%を目指す。

R7	R8	R9
・普通免許を所持していない高校生における教習は特に注意し、より丁寧な指導を実施する	・普通免許を所持していない高校生における教習は特に注意し、より丁寧な指導を実施する	・普通免許を所持していない高校生等における教習は特に注意し、より丁寧な指導を実施する
目 標 ・初心者における学科及び実技試験の合格率 100%	目 標 ・初心者における学科及び実技試験の合格率 100%	目 標 ・初心者における学科及び実技試験の合格率 100%

III. 持続可能な経営基盤の整備

健全な学校運営を行うためには、安定的な学生確保が求められる。いかに安定的に収入を確保し、適切な支出を継続していくかが大きな課題である。本校において経営改善に向けた取り組みを強化するとともに、根本的な改善に繋がるよう、法人内部での連携を図りながら、経営基盤の強化策について検討を行い、可能な施策から実施していく。

また、教育機関としての適切な教育運営を行うためには、教師・指導員の育成や、受け入れる施設・設備等の必要な整備が不可欠である。さらに、全職員 1 人ひとりが経営者の視点に立ち、一丸となって課題に取り組み、各部署においてやりがいを感じる職場づくりを実践することで、持続可能な経営基盤を構築していく。

1. 経営改革の推進

経営健全化に向けて、物価等諸状況を見ながら、必要に応じて学納金や教習料金の見直しを行う。

また、学科や定員数の見直し、女子学生の積極的確保や外国人学生の受入れ等の有効性について検討を行い、持続可能な経営基盤の整備を図る。

工学部学生、教習生を安定的に確保するため、これまでの募集活動の手法を適宜見直し、新たな募集活動を検討する。

①収支改善の検討・見直し

工学部においては、毎年の目標入学者数を 80 名以上、将来的には在校生数 230 名以上を目指す。教習部においては、毎年の目標受講生数を 2,900 名以上とし、学校全体の安定経営を目指す。令和 9 年 4 月を目途に学納金と教習料金を新料金とする。

また、入学者や令和 9 年 1 月から実施の新制度等の動向を踏まえ、学科や定員数の見直しを検討する。併せて女子学生の積極的確保や外国人の受入れの有効性についても検討を行う。

R7	R8	R9
・学納金収入の確保と経常費における支出	・学納金収入の確保と経常費における支出	・学納金収入の確保と経常費における支出

抑制に努める ・教習部においては、年間1億円の売上を目標とする ・新学納金と新教習料金検討 ・学科や定員数見直し及び外国人受け入れ等の検討・方針決定	抑制に努める ・教習部においては、年間1億円の売上を継続する ・新教習料金について組織決定	抑制に努める ・教習部においては、年間1億円の売上を継続する
目 標 ・工学部入学生目標 80名 ・在校生数目標 230名 ・教習生数目標 2,900名 ・支出超過額 30,000千円以内 ・教習部繰入金 8,000千円以上 ・法人理事会新学納金提案 ・学科や定員数見直し及び外国人受け入れ等の検討・方針決定 【R5年度実績】 ・在校生 190名 ・教習生 2,630名 ・支出超過額 45,264千円 ・教習部繰入金 0円	目 標 ・工学部入学生目標 80名 ・在校生数目標 230名 ・教習生数目標 2,900名 ・支出超過額 30,000千円以内 ・教習部繰入金 8,000千円以上 ・新学納金で募集開始 ・法人理事会新教習料金提案 ・決定した方針にそった対応推進	目 標 ・工学部入学生目標 80名 ・在校生数目標 230名 ・教習生数目標 2,900名 ・支出超過額 30,000千円以内 ・教習部繰入金 8,000千円以上 ・学納金と教習料金を新料金 ・決定した方針にそった対応推進

②要員の適正管理

事務部において、事務長以下が一般課員であるため、法人本部と協議しながら将来的にはピラミッド型の組織体制構築に取り組む。また、学科や定員数の見直し結果に合わせた適正な教職員確保に努める。

R7		R8		R9	
・学科や定員数の見直し結果に合わせた適正な教職員確保		・学科や定員数の見直し結果に合わせた適正な教職員確保		・学科や定員数の見直し結果に合わせた適正な教職員確保	
目 標	・工学部・教習部ともに適切な人員で運営し、総合的な人件費抑制に努める	目 標	・工学部・教習部ともに適切な人員で運営し、総合的な人件費抑制に努める	目 標	・工学部・教習部ともに適切な人員で運営し、総合的な人件費抑制に努める

2. 学生及び教習生の確保

学生の特性に応じた各種奨学制度、他校にはない車体整備工学科を有する特色など、これまで以上に Web 広告や HP を活用したエリアレス募集活動は継続する。多様化する生徒や社会環境変化に沿ったカリキュラムの修正は適宜実施する。

また、卒業生による職業意識の啓発を訴求するなど、ヒトとモノを活用した広報活動を強化する。

教習部においては、これまで続けてきた自衛隊との協力関係を維持するとともに、実績を踏まえた営業活動を継続する。

更にインターネットによる予約システムを導入し、利用者の利便性向上と予約業務の迅速化・省力化を図る。

①WEBサイトの活用

特長的な HP の展開（随時の HP 改修）、WEB 広告を有効活用した広報戦略は、年間を通じて検証を行うとともに、速やかな改善を実施することで広報精度を上げていく。令和 6 年度に工学部において導入した Web 出願、Web エントリーについては適宜改善を行っていく。更に、教習部においても、HP からの空確認、予約など DX の推進を図り、利用者の利便性向上と予約業務の迅速化・効率化を図る。

R7		R8		R9	
・効果的な WEB 広告の継続 ・IT コンサルタントとの情報共有による適切な費用投下により、効果的な広報を実施 ・WEB 広告と HP の連動を図り、情報通信媒体利用広報を推進 ・Web 出願、Web エントリーの適宜改善 ・教習予約システムの導入準備		・効果的な WEB 広告の継続 ・IT コンサルタントとの情報共有による適切な費用投下により、より効果的な広報を実施 ・WEB 広告と HP の連動を図り、ユーザーが望む情報を適切に提供 ・Web 出願、Web エントリーの適宜改善 ・教習予約システムの導入		・効果的な WEB 広告の継続 ・過去のデータをもとに IT コンサルタントとの情報共有による適切な広告の継続により、広報効果の向上を図る ・様々なデータをもとに、HP に必要なデータを適切に更新していく ・Web 出願、Web エントリーの適宜改善 ・教習予約システムの機能向上	
	・本校公式 Web サイトへのアクセ		・本校公式 Web サイトへのアクセ		・本校公式 Web サイトへのアクセ

目 標	ス数：年間 75,000 件 ・教習予約システムの設計 【R5 年度実績】 ・本校公式 Web サイトへのアクセス数：年間 71,995 件	目 標	ス数：年間 75,000 件 ・教習予約システムによる受付開始	目 標	ス数：年間 75,000 件 ・教習予約システムの改善
②オープンキャンパスの活用					
少数者リクエスト型のオープンキャンパスは継続する。教師が行う本校の教育内容の説明に相違が出ないように検証・改善していく。ホスト側の学校としては、手間を惜しまず、来校者に強い印象を与え、出願意欲を与えるような体験学習などを用意する。					
R7		R8		R9	
・OC 来校者には進学意欲を喚起させる体験学習の実施や来場者への後追い広報にも注力する ・的確な広報時期、広報手段、広報費用を考察し、適切に実行する ・+α の企画等があれば検討し、可能ならば即時実行する		・OC 来校者には進学意欲を喚起させる体験学習の実施や来場者への後追い広報にも注力する ・的確な広報時期、広報手段、広報費用を考察し、適切に実行する ・+α の企画等があれば検討し、可能ならば即時実行する		・OC 来校者には進学意欲を喚起させる体験学習の実施や来場者への後追い広報にも注力する ・的確な広報時期、広報手段、広報費用を考察し、適切に実行する ・+α の企画等があれば検討し、可能ならば即時実行する	
目 標	・来場者延べ 150 名以上 ・来場者からの出願率 60%以上 【R5 年度実績】 ・OC 延べ来場者数 169 名 ・来場者からの出願率 52%	目 標	・来場者目標数延べ 150 名以上 ・来場者からの出願率 60%以上	目 標	・来場者目標数延べ 150 名以上 ・来場者からの出願率 60%以上
③学校説明会等の活用					
高校内ガイダンスは、主催者側へ参加状況等を確認した上で効果的に参加する。また、会場ガイダンスは動員高校や開催地域からの資料請求や出願状況等を確認した上で参加する。					
R7		R8		R9	
・過去の参加実績と出願状況や資料請求状況などを総合的に精査し参加する ・社会情勢の変化によっては、対面広報から情報通信媒体中心の広報へのシフトも柔軟に対応する		・過去の参加実績と出願状況や資料請求状況などを総合的に精査し参加する ・社会情勢の変化によっては、対面広報から情報通信媒体中心の広報へのシフトも柔軟に対応する		・過去の参加実績と出願状況や資料請求状況などを総合的に精査し参加する ・社会情勢の変化によっては、対面広報から情報通信媒体中心の広報へのシフトも柔軟に対応する	
目 標	・高校内ガイダンス参加 40 校以上 ・会場ガイダンス参加 10 会場以上 【R5 年度実績】 ・高校内ガイダンス参加 35 校 ・会場ガイダンス参加 1 会場	目 標	・高校内ガイダンス参加 40 校以上 ・会場ガイダンス参加 10 会場以上	目 標	・高校内ガイダンス参加 40 校以上 ・会場ガイダンス参加 10 会場以上
④広報活動の強化					
教習生の安定的な確保のため自衛隊との連携は継続する。また、受講企業からの教習生拡大に繋がるよう、受講企業への DM 等の発送やパンフレットの配置先の開拓を継続する。安定した教習・講習の実施により、受講企業や個人受講生の信頼を得続け、頼られる存在で在り続ける。					
R7		R8		R9	
・約 250 社の受講企業へカレンダー等の発送は継続して行う ・個人向け、企業向けのパフレット配置先の開拓を継続して行う		・約 250 社の受講企業へカレンダー等の発送は継続して行う ・個人向け、企業向けのパフレット配置先の開拓を継続して行う		・約 250 社の受講企業へカレンダー等の発送は継続して行う ・個人向け、企業向けのパフレット配置先の開拓を継続して行う	
目 標	・受講企業へカレンダー等の発送 (250 社以上) 【R5 年度実績】 ・受講企業へカレンダー等の発送 (285 社)	目 標	・受講企業へカレンダー等の発送 (250 社以上)	目 標	・受講企業へカレンダー等の発送 (250 社以上)

3. 教育施設等の整備

学科教室及び実習施設は、建設後かなりの年数が経過している状態であり、建物・施設とも大変劣化が進行している。

学生・教習生の安全性や快適性が保持された教育環境が不可欠であるため、令和3年度に策定した教育施設整備の改修計画に沿って、建物の老朽化、劣化度合いに対応した施設設備の再整備を目指す。

①建物・施設の適正維持

令和3年度策定した教育施設設備の改修計画にそった改修を目指すとともに、突発的な修繕や必要不可欠な修繕には従来どおり取り組み、学校全体の施設の適正な維持に努める。

R7		R8		R9	
・令和3年度に施設の劣化状況を鑑み、施設改修年次計画を策定した。その計画を適宜見直ししながら、改修工事を実施する		・施設改修年次計画に沿って改修工事を実施する		・施設改修年次計画に沿って改修工事を実施する	
目 標	・本館等空調機更新工事	目 標	・本館等空調機更新工事	目 標	・本館等空調機更新工事

②教育用備品の整備・充実

工学部の教育面における教育用備品においては、緊急性、必要性、収支状況等を考慮しながら、老朽化した教育用備品の更新を図る。

R7		R8		R9	
・老朽化した自動車リフトなどの更新の検討		・老朽化した自動車リフトなどの更新の検討・実施		・老朽化した自動車リフトなどの更新の検討・実施	
目 標	・老朽化した教育用備品の更新 ・緊急性、必要性、財政状況等を考慮しながら実施	目 標	・老朽化した教育用備品の更新 ・緊急性、必要性、財政状況等を考慮しながら実施	目 標	・老朽化した教育用備品の更新 ・緊急性、必要性、財政状況等を考慮しながら実施

③教習コース・教習用備品の整備

実技車両の老朽化が著しく進んでおり、教習中の車両の不具合により教習が予定どおり実施できなかった場合に、損害の補償が懸念されるため、収支状況等を考慮しながら早期の更新を図る。

施設面では大型特殊自動車用コースの舗装面の改修、教習生控室の整備、クレーン教室の適正維持、修繕を図る。

R7		R8		R9	
・老朽化した移動式クレーン、エンジン車量、フォークリフト等の更新の検討		・老朽化した移動式クレーン、エンジン車量、フォークリフト等の更新の検討・実施		・老朽化した移動式クレーン、エンジン車量、フォークリフト等の更新の検討・実施	
目 標	・教習用車両の更新 ・緊急性、必要性、財政状況等を考慮しながら実施	目 標	・教習用車両の更新 ・緊急性、必要性、財政状況等を考慮しながら実施	目 標	・教習用車両の更新 ・緊急性、必要性、財政状況等を考慮しながら実施

4. 魅力ある職場作り

良好な学校運営のためには、工学部、教習部及び事務部の連携・協力は必要不可欠である。日々の職務を通して、職員一人ひとりが経営に参画しているという意識を向上させる。その上で、個々の能力を向上させるとともに、適材適所の配置を行いながら、流動的組織運営を目指す。

①適正な組織運営

事務部においては、少人数組織であることから、業務の効率化のための分掌の変更を検討する。事務部職員全員が本校の事務処理ができるような組織内の職務変更や法人本部と協議の上での人事異動を検討する。

また、職員のスキルアップに必要と判断すれば、学外の研修にも参加させる。

R7		R8		R9	
・受付など基本的な業務は全職員ができるようにする ・職員が休みやすい環境を整備する		・受付など基本的な業務は全職員ができるようにする ・職員が休みやすい環境を整備する		・受付など基本的な業務は全職員ができるようにする ・職員が休みやすい環境を整備する	
目 標	・定期的な事務分担の見直し ・定期的に人事異動を行う ・統一されたマニュアルの整備 ・工学部、教習部データを共有できるシステム整備	目 標	・定期的な事務分担の見直し ・定期的に人事異動を行う	目 標	・定期的な事務分担の見直し ・定期的に人事異動を行う

②適正な人材育成

長年の先例主義から業務における検証が実施されておらず、効率化が図られていない。よって、ある一定の職員に負荷がかかる組織となっている。今後は、各個人の能力向上もさることながら、事務部内でのリーダー作りや協働体制を構築しながら少人数で運営できる事務組織を構築する必要がある。

R7		R8		R9	
・業務が固定化していた過去の状況を踏まえて、業務の効率化と職員のジェネラリスト化を図る		・業務が固定化していた過去の状況を踏まえて、業務の効率化と職員のジェネラリスト化を図る		・業務が固定化していた過去の状況を踏まえて、業務の効率化と職員のジェネラリスト化を図る	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> 各職員は担当事務の理解に努める 総務に関する情報の共有化を推進する 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 各職員は担当事務の理解に努める 総務に関する情報の共有化を推進する 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 各職員は担当事務の理解に努める 総務に関する情報の共有化を推進する

久留米自動車学校実施計画

I. 教習の充実

本校は学校法人が設置する自動車学校として、安全運転者の育成を通じて安全・安心な地域社会の実現に努めてきた。教習の充実を図ることにより、教習生の満足度を高めるとともに地域に貢献する自動車学校として本校の評価向上を目指す。

1. 教育指導力の向上

職員の資格取得の促進、研修機会の確保などによる指導力向上を図り、顧客から選ばれる自動車学校、地域の交通安全を守る自動車学校となることを目指す。

①教習生に応じた指導の確立

学科教習においては、オンライン学科教習を本格実施するとともに必要に応じて対面学科教習も行う。技能教習では多様化する教習生に対応した指導を行うため、指導員間の情報交換などを促進する。

R7		R8		R9	
・オンライン学科教習の本格実施 ・指導員間情報交換の促進		・オンライン学科教習の成果検証 ・指導員間情報交換の促進		・オンライン学科教習の成果検証 ・指導員研修会の実施	
目 標	・オンライン学科教習の開始 ・仮免、本免合格率の向上 (R5 実績: 仮免 76.4%、本免 71.3%)	目 標	・オンライン学科教習の円滑運用 ・仮免、本免合格率の維持向上	目 標	・オンライン学科教習教材改善 ・仮免、本免合格率の維持向上

②職員のキャリアアップ促進

指導員のさらなる資質向上を図るため、教習所指導員関係に拘らない資格取得促進を行う。

R7		R8		R9	
・各種資格取得促進のための施策を研究 ・業務のローテーション制を検討		・資格取得計画の策定 ・業務ローテーションの円滑な実施		・資格取得計画の実施、運用 ・指導員配置の効率化	
目 標	・資格取得者の増加 (R6: 0 人) ・ローテーション計画の検討	目 標	・資格取得者の増加 ・ローテーション計画の検討	目 標	・資格取得者の増加 ・ローテーション計画の検討

③各種講習の充実

企業・官公庁職員等を対象とした安全運転講習メニューの活用を促進し、地域の交通安全確保に貢献するとともに、本校の社会的評価の向上を目指す。

R7		R8		R9	
・講習事業の活用推進 ・企業等との提携方策などを検討		・講習事業の活用推進 ・企業等提携策の実施		・講習事業の活用推進 ・提携企業の増加を目指す	
目 標	・新規企業等の追加 (R6: 5 社) ・促進策の実行 (試行)	目 標	・講習実施回数の増加 ・提携企業等 (特に官公庁) の増加	目 標	・講習実施回数の増加 ・講習内容の改良

II. 地域・社会貢献の推進

地域社会から信頼される自動車学校であるためには、今後さらに需要増加が見込まれる高齢者講習や企業講習をはじめ、地域の交通安全教育において中心的な役割を果たしていく必要がある。このため、連携事業の展開など、関係機関・団体と一層の連携強化に取り組み、地域における社会的評価の向上を目指す。

1. 交通安全活動の推進

交通安全活動関連団体やその他地域団体等の啓発活動などへの協力を通じ、交通安全活動の中心的役割を果たしていく。また、高齢者講習や企業及び学校における安全教育に積極的に貢献する。

①交通安全活動への参画

久留米市や関係機関、警察署等と協力し、「自動車安全運転競技大会」などの交通安全活動を通じた地域貢献を行う。

R7		R8		R9	
・交通安全啓発活動の実施 ・関係機関との連携		・交通安全啓発活動の実施 ・関係機関との連携		・交通安全啓発活動の実施 ・関係機関との連携	
目 標	・啓発にかかる広報等の実施 ・啓発活動への参画 ・高齢者講習の実施	目 標	・啓発にかかる広報等の実施 ・啓発活動への参画 ・高齢者講習の実施	目 標	・啓発にかかる広報等の実施 ・啓発活動への参画 ・高齢者講習の実施

②各種講習の充実 (再掲)

企業・官公庁職員等を対象とした安全運転講習メニューの活用を促進し、地域の交通安全確保に貢献するとともに、本校の社会的

評価の向上を目指す。					
R7		R8		R9	
・講習事業の活用推進 ・企業等との提携方策などを検討		・講習事業の活用推進 ・提携企業等（特に官公庁）の増加		・講習事業活用推進 ・講習等内容の改良	
目	・新規企業等の追加	目	・講習実施回数の増加	目	・講習実施回数の増加
標	・促進策の実行（試行）	標	・提携企業等（特に官公庁）の増加	標	・講習等内容の改良

2. 地域連携の推進

警察署、行政機関、地域団体等との連携事業の企画実施などを通じ、交通安全活動の中心的存在となる。

①行政・地域団体との連携強化

自動車学校の特性や資源を生かした連携事業を推進し、地域における学校の評価向上を目指す。

R7		R8		R9	
・企業連携の取組み ・関係団体との企画事業の検討		・企業連携の取組み ・関係団体との企画事業の検討		・企業連携の取組み ・関係団体との企画事業の検討	
目	・企業との共同研究の継続	目	・新規企業連携開拓と実施	目	・新規企業連携開拓と実施
標	・企画事業の検討、実施	標	・企画事業の検討、実施	標	・企画事業の検討、実施

III. 経営力の強化

収益事業としての経営基盤の安定化を図るために、施設・設備の改善を含む効果的な教習生確保対策に取り組むとともに、業務の効率化や長期的視点に基づく新たな収益確保に向けた研究を行う。

1. 教習生の確保

免許取得人口が減少すると見込まれる中にあっても、安定経営を目指し適正規模の教習生確保に努める必要がある。このため、経営的視点における教習生確保対策の効率化に向けた見直しや、教習生の満足度を高めるための施設改善等に取り組む。

①広報の充実強化

Web 利用を主軸とした広報への転換を継続、推進する一方、常に効果を検証しながら見直しに努めるとともに、新しい媒体や手法についても研究し積極的に取り入れを行う。

R7		R8		R9	
・web 広告の効果検証を行う ・営業体制の再検討を行う		・web プロモーション強化研究を推進 ・営業体制再編を実施する		・web プロモーション強化研究を推進	
目	・web 広報の実施	目	・広報手法の整理	目	・新しい web プロモーションの推
標	・営業担当の強化	標	・営業体制の見直し、確立	標	進

②教習生確保対策の効率化

従来の教習生募集キャンペーンなどの対策全般の効果検証を行い、必要に応じて効率化のための見直しを図る。

R7		R8		R9	
・キャンペーン等対策全般の見直し ・料金等割引制度の見直し継続		・新しい対策の計画と実施 ・料金等割引制度の見直し継続		・新しい対策の計画と実施 ・料金等割引制度の見直し継続	
目	・キャンペーン内容の検討	目	・新キャンペーンの実施	目	・新キャンペーンの実施
標	・料金等割引制度の見直し	標	・料金等割引制度の見直し	標	・料金等割引制度の見直し

③施設・設備の適切な改善

校舎の老朽化が進んでおり、教習生募集の観点からもマイナスの要素となってきた。また、講習事業など収益確保対策の面からも早急な対応が必要な状態である。当面は必要最小限の施設・設備の維持改善を図る。

R7		R8		R9	
・良好な教習環境を確保する		・良好な教習環境を確保する		・良好な教習環境を確保する	
目	・場内教習コースの補修	目	・場内教習コースの補修	目	・場内教習コースの補修
標	・校舎の維持補修の実施	標	・校舎の維持補修の実施	標	・校舎の維持補修の実施

2. 業務の効率化

法改正や教習所業務のデジタル化などの業界を取り巻く動きに対応し、安定的な学校運営を行っていくため、職員配置の適正化や既存業務の見直し、経営情報の共有に基づく経営理念の確立に努める。

①効率的な組織体制の確立

教習生の満足度向上を目指すとともに教習所業務のデジタル化などの新しい動きに対応していくため、指導員配置や窓口職員配置の適宜見直しによる効率的な組織体制の確立と維持に努める。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・要員配置の適正化検討を継続する ・新教習システムの完成と円滑な稼働 		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口（事務）体制の適正化の検討と実施 ・新教習システムの円滑な運用 		<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務体制の確立 ・新教習システムの活用拡大 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員配置の適正化 ・新教習システムの習熟 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口（事務）配置の最適化 ・業務デジタル化の検討 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教習原簿移行など

②経営情報の共有と安定経営確保

自動車学校業界が直面する市場の縮小という厳しい現実を直視し、経営情報を職員と共有することにより将来ビジョンの共有や既存事業の再構築に向けた意識の醸成を図る。また、職員が納得できる将来像を確立するため、適切な内部留保の充実を図り、経営の安定化維持に努める。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・四半期決算情報等の共有 ・道交法改正を踏まえ既存事業を再検討 ・利益剰余金の確保 		<ul style="list-style-type: none"> ・四半期決算情報等の共有 ・新たな収益源の検討 ・利益剰余金の確保 		<ul style="list-style-type: none"> ・四半期決算情報等の共有 ・新たな収益源の検討 ・利益剰余金の確保 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・経営情報等の浸透 ・保有教習車両適正化などの検討 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略策定と共有化 ・保有教習車両の適正化を実施 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略策定と共有化 ・保有教習車両の適正化を実施

3. 収益の確保

営業活動の強化とともに、これまでの収益構造の再検討により増収を図る。また、自動車学校が有する資源を活用した新たな収益源の調査研究を実施する。

①収益増加対策

教習料金等の適時改正など自動車教習所としての収益の適正化を図る。また、大学法人が行う収益事業体として自動車学校と親和性の高い新たな収益源創造により学校会計への貢献と収益事業従事の法人職員の処遇改善を目指す。

R7		R8		R9	
<ul style="list-style-type: none"> ・教習料金改正 ・法人内割引適正化検討の継続 ・経営多角化への取組み推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・法人内割引の見直し継続 ・経営多角化への取組み推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・教習料金改正 ・法人内割引の見直し継続 ・経営多角化への取組み推進 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より新料金実施 ・法人内割引の見直し ・新たな収益源計画策定 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・教習料金水準の検討 ・法人内割引の改正と実施 ・経営の多角化シフトの検討 	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より新料金実施 ・経営の多角化の実施